

議 事

午前10時 開議

○委員長（阿部加代子君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

それでは、これより教育委員会に係る令和7年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

高橋教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（高橋広和君） それでは、教育委員会事務局が所管いたします令和7年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、教育委員会事務局所管事務における現状と課題についてであります。

統合型校務支援システムにつきましては、岩手県が令和8年度の全県統一運用に向けて段階的に導入を進めており、令和6年度までに県と25市町村が参加しています。県内統一のシステムとなることで、教職員の異動の際に係る業務の引継ぎや理解に係る作業負担・精神的負担の軽減、転出先や進学先への児童・生徒情報の連携が可能となることによる児童・生徒に対するケアの向上等の効果が期待されます。

本市では、現行システムのリース期間が令和7年11月までとなっておりますので、令和7年度末まで再リースにより現行システムの利用を継続しながら、新システムの構築を行い、令和8年4月から新システムの利用を開始する予定であります。

ふるさと学習の推進につきましては、郷土への誇りや愛着の醸成のため、各学校において、教育課程に位置づけた郷土や地域に視点を当てた探求的な学びの実践・充実を図ってまいります。令和7年度は、令和6年度に引き続き、学習に活用するためのテキストの編集と指導者用の手引の作成を行います。また、奥州市出身の校長で構成されているテキスト編集委員の所属校においてふるさと学習のプレ実習を行うことで、令和8年度の本格実施に向けた足がかりといたします。

GIGAスクール構想の推進につきましては、小中学校の児童・生徒1人に1台のパソコンを整備し、多様な子どもたちに対し、最適化された創造性を育む教育を進めております。令和6年度には、学校現場におけるICT利活用の推進及びICT利用に係る教員負担の軽減を目的として、ICT支援員を増員し、各学校への定期的な訪問支援を開始しました。令和7年度はICT支援員による各学校への訪問支援体制を継続し、現在導入しているAI型ドリルやデジタル教材等、ICTを効果的に活用することにより、児童・生徒一人一人に確かな学力を保障する教育の充実に努めます。

特別支援教育の推進につきましては、市内の小中学校においても、特別な支援を必要とする児童・生徒の安全を確保し、授業を安心して受けられるよう、個々の状況に応じた支援や合理的配慮の充実を図るため、特別支援教育支援員の資質向上や専門性の確保が必要となっております。市内でも、特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、一人一人の特性に基づいた支援体制を整えとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制の充実を図り、関係機関と連携した取組により、継続的な支援を行ってまいります。

水沢中学校の改築につきましては、校舎が昭和38年、屋内運動場が昭和41年、プールが昭和45年の建築であり、いずれも建築から50年以上経過しています。校舎や屋内運動場は必要に応じ耐震補強工事や修繕を行ってきたものの、建物、設備のいずれも老朽化が進んでいることから、改築に向けて、

令和元年に水沢中学校改築基本構想及び基本計画検討委員会を設置し、令和2年10月に基本計画を策定しました。令和3年度から令和4年度にかけては改築設計業務を行い、令和8年1月からの供用開始を目指して令和5年度から建築工事を進めております。

歴史遺産の保存と活用につきましては、文化財を適切に管理し、積極的に公開・活用を図ることが重要であることから、国指定史跡長者ヶ原廃寺跡の史跡整備を進めるとともに、国指定史跡胆沢城跡歴史公園の公開活用事業や歴史的建造物の公開及び郷土芸能祭を行うほか、博物館や記念館等の文化財展示施設において、展示や教育普及事業に取り組んでまいります。

また、文化財として価値の高い建造物や歴史資料、遺跡についても必要な調査を行い、確実に記録するとともに、その成果を公開します。

これら歴史遺産の保存と活用に係る取組を継続性と一貫性を持って推進するため、その指針となる文化財保存活用地域計画の作成を引き続き進めてまいります。

(仮称)奥州西学校給食センターの新築につきましては、老朽化した現存する調理場を再編し、学校給食施設衛生管理基準に適合した施設に整備するため、令和3年度に奥州市学校給食施設再編計画を見直した上で、令和4年3月に整備基本構想を策定しました。令和4年度から令和5年度にかけて設計業務を行い、令和8年3月の工事完了、準備期間を経て令和8年8月からの給食提供を目指して、令和6年度から建築工事を進めております。

以上のような現状を踏まえ、令和7年度において教育委員会事務局が重点的に取り組む施策や事業についてご説明します。

主要施策の概要をお開き願います。

統合型校務支援システム更新事業につきましては、115ページ上段の事務局総務費において、現行システムからのデータ出力経費として462万円、システム構築委託料として7,162万5,000円、新システムで使用する多要素認証機器等の購入経費として1,036万7,000円となっております。

ふるさと教育推進事業につきましては、116ページ上段の教育振興事業経費のうち、ふるさと教育推進事業において、郷土理解学習のため地域の方による講演会や授業を実施するとともに、社会科副読本の作成や専用テキストの作成準備を行う経費として317万9,000円となっております。

G I G Aスクール構想の推進につきましては、115ページ下段の教育振興事業経費において、I C T支援業務委託事業経費として2,310万円、116ページ上段の教育振興事業経費のうち、学力向上支援事業において、授業や家庭学習で利用するA Iドリルの使用料として1,747万7,000円、120ページ下段の教育用コンピュータ管理経費において、小学校の教育用パソコンや電子黒板等の整備・管理を行う経費として1,517万9,000円、125ページ上段の教育用コンピュータ維持管理経費において、中学校の教育用パソコンや電子黒板等の整備・管理を行う経費として846万2,000円となっております。

特別支援教育の推進につきましては、121ページ上段及び125ページ下段の特別支援教育経費において、個別に支援が必要な児童・生徒が増加していることから、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育支援員を小学校に1人増員して42人、中学校に10人配置するための経費等として、小学校費1億2,474万4,000円、中学校費3,379万3,000円となっております。

水沢中学校校舎等改築事業につきましては、126ページ下段の学校施設整備経費のうち、水沢中学校校舎等改築事業において、老朽化が顕著となっている水沢中学校校舎等の改築に係る工事請負費や工事監理委託料、建築確認検査手数料等として8億2,669万円となっております。

文化財保存活用地域計画作成事業につきましては、133ページの文化財保存活用事業経費のうち、文化財保存活用地域計画作成事業において、協議会開催に係る委員報酬や作成業務委託料等として593万7,000円となっております。

建造物等保存管理事業につきましては、同133ページの文化財保存活用事業経費のうち、建造物等保存管理事業において、歴史的建造物記録作成に係る経費と、県指定有形文化財旧岩谷堂共立病院の屋根等塗装修繕に係る工事請負費や設計業務及び監理業務委託料として924万6,000円となっております。

長者ヶ原廃寺跡整備事業につきましては、135ページ下段の世界遺産登録推進事業経費において、長者ヶ原廃寺跡史跡整備事業の工事請負費、監理委託料と土地購入費、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡整備検討委員会の開催に係る委員報酬等として7,354万5,000円となっております。

牛の博物館事業につきましては、139ページの博物館事業経費において、日本短角種全身剥製標本製作業務委託料と剥製の製作に必要な東北大学共同研究経費負担金、その他企画展示等の事業経費として746万2,000円となっております。

学校給食物価高騰支援事業につきましては、145ページの学校給食施設管理運営経費において、長期化する物価高騰下においても、学校給食の提供回数と献立、食材の質を確保するため、令和7年度の学校給食費を増額改定いたしますが、この改定に伴う増額分は、引き続き保護者へ負担を求めずに、国の交付金を活用することによる子育て世代を支援するための経費として9,725万7,000円となっております。

（仮称）奥州西学校給食センター新築事業につきましては、146ページの学校給食施設整備事業経費において、（仮称）奥州西学校給食センター新築事業の工事請負費、工事監理委託料等として32億6,441万8,000円、消耗品費、備品購入費等として1億1,547万8,000円となっております。

なお、118ページ上段、小学校管理事業9,095万円のうち、岩谷堂小学校トイレ洋式化事業の2,080万6,000円、122ページ上段、小学校施設整備事業の1,000万円、同じく122ページ下段、中学校管理事業の5,159万3,000円のうち、衣川中学校トイレ洋式化事業の1,533万6,000円及び126ページ下段、中学校施設整備事業の3,898万6,000円のうち、特別支援教室エアコン整備事業の331万5,000円は、令和6年度過疎債の岩手県の配分の執行残の割当てを受けることが可能となったことから、令和6年度の一般会計補正予算（第15号）において前倒しで予算化するため、今議会最終日に追加提案をさせていただきますこととしております。

以上が、教育委員会事務局所管に係る令和7年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君）　これから質疑に入りますが、委員の皆様は、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言をいただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、執行部にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言願います。

これより質疑に入ります。

15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。1点だけ質問いたします。

主要施策135ページです。下段の世界遺産登録関係ですが、3番、4番です。白鳥館遺跡発掘調査、また長者ケ原廃寺跡整備事業について質問いたします。

最初に、白鳥館遺跡発掘調査なんですけれども、この調査の進捗状況ということで質問いたします。また、これは以前からされていますが、いつ頃までに、これからの計画がありますみたいなのがあれば示していただければと思います。

また、こちらは発掘されていますけれども、途中で発掘跡の公開みたいな形はできるのかどうか、それについて質問したいと思います。

また、こちらはプレハブの展示施設がありますけれども、こちらを整備する計画があるのかどうかについて質問したいと思います。

次に、長者ケ原廃寺跡整備事業なんですけど、これはどこまで整備するのかというのを質問したいと思います。現在の進捗状況、発掘跡を公開することができるのかどうか。あと、整備はどのくらいまで考えられているのか。こちら築地堀内2区画ということでもありますけれども、これは最終的には、例えばどこまで整備してこれを公開するみたいなことを示していただければと思います。

以上2点です。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、私のほうから、白鳥館遺跡の整備の状況、また長者ケ原廃寺跡の整備状況についてお答えいたします。

最初に、白鳥館遺跡の状況でございます。

進捗状況はどの程度かということでございます。こちらにつきましては、発掘調査を行っておりますが、6年度でまず大きいところはほぼ終わったというところで、今後、発掘を行うにしても若干それを補足……。7年度は、東側部の小口、入り口部分をまた確認するというような状況がございますが、ほぼほぼ大きいところは終わったものと考えております。

その発掘の状況についての公開できるかというご質問でございますが、公開につきましては、その年度、年度、発掘を実施いたしまして、一通りの発掘が終わったという時点におきまして、広報などを使いまして、発掘状況の報告会ということで実施をしておるところでございます。

次に、計画はということでございます。全体計画といたしましては、最終的には、ガイダンス施設などの整備などをしまして、現時点では令和11年度をめどに公開ということを考えておるところでございます。ただ、こちらにつきましては、国庫補助を使いましての事業ということになりますので、その措置状況によっては後年度にずれ込むということも考えられるものでございます。

展示施設についてはどうですかという、プレハブについてというご質問をいただきました。これは駐車場のほうのプレハブのことでしょうか。あちらのほうに先ほど申し上げましたガイダンス施設を整備する予定でございます。年度につきましては先ほどご説明したとおりでございます。

続きまして、長者ケ原廃寺跡の整備状況についてお答えいたします。

発掘は既に終わりました、6年度から現在のように整備状況が始まっております。今回は7年度については、地区内にとさせていただきますが、3、4と整備をいたしまして、こちら、令和11年度をめどといたしまして公開ということを考えております。ただ、こちら先ほどお話したとおり、国庫補助を使っておりますので、その状況によっては後年度にずれ込むということもあるものでござ

います。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。最後に1点、再度質問させていただきます。

長者ケ原廃寺跡、発掘は終わったということですが、こちら、衣川を回っても、とてもいいところだと思うんですが、なかなか入り口が分からないとか、目立たないというようなことがあります。せっかくやっているのが皆さんには知られていないという部分があるかと思いますので、ぜひ分かるような形で、入り口はここだ、ここから入るとすぐ分かりますみたいな何か表示といいますか、案内していただくのが一番じゃないかなと思いますが、その辺、ご期待して終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 案内についてのもう少し工夫をということであろうかと思います。

案内そのものにつきましては、既に国道のほうでも標示がございますし、様々なところに案内板などを表示しておるところでございますが、今、委員お話いただいたように、今後、さらにデジタル的なものの対応というものも、例えばGPSを使ったナビなども、恐らくなっているとは思いますが、その辺を精査いたしまして、もし取りこぼしがあるようであれば、それらの充実も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

まず、長者ケ原廃寺跡整備事業ですが、発掘は全て終わったということで、11年度に向けて整備をされるということですが、前にも説明あったのかもしれませんが、整備計画というのはどういう整備をされるというのは、もう既に計画書が出ているのかどうか、その確認をさせてください。

あわせて、衣川地域に国史跡ですか、あと市の接待館というのがあるんですが、この接待館の調査あるいはその整備計画等は既になされているのかどうか。にわかに調べたところによりますと平成20年度に、長者ケ原廃寺跡整備基本計画と、これは平泉遺跡に関わっての恐らく当時、計画策定されたと思うんですが、これが現在生きて、これに基づいて整備しているのか、その後、改訂版か何かつくられて進めているのか、その辺、お伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、整備に当たってどのような計画で整備を進めているのかということでございます。こちらにつきましては、令和2年度に策定いたしました史跡柳之御所・平泉遺跡群白鳥館遺跡、長者ケ原廃寺跡整備基本計画というものがございます。こちらを基にいたしまして整備をしているところでございます。

また、2つ目でございますが、接待館についてはどのような状況かというご質問でございました。接待館につきましては、大変多量のかかわりが出てくるなど、大変な発掘の効果があつたんですが、残念ながらその位置づけというものがいま一つはっきりしていないという状況でございます。このため、整備をするというのが現状では難しいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君）　そうしますと、上にあります埋蔵文化財発掘調査事業経費で、（４）として衣川遺跡群分布調査、これとはあまり関わりのない、これは接待館以外に遺跡の分布調査を計画的に進めているということなのか、その点を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　そちらにつきましては、委員おっしゃるとおり接待館というのは別に調査を進めようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君）　　7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君）　　7番佐々木です。

主要施策の概要から3点質問いたします。

1点目は119ページ、学校教育課、教育振興経費、前年度比4,310万円の減の理由をお尋ねします。
2点目は同じく120ページ、学校教育課、教育用コンピュータ管理経費、前年度比4,863万円の減について理由をお尋ねします。3点目は126ページ、学校教育課分とありますけれども、教育総務課も併せてお尋ねをしたいんですが、水沢中学校既存備品の移設及び廃棄について。1点目、2点目は先ほど言ったとおりの質問です。この3点目の部分は、126ページには、供用開始予定の水沢中学校新校舎に必要な備品の購入、既存備品の移設及び廃棄を行うということで、5,253万9,000円が計上されているんですけども、新しく購入される備品については、納入業者が直接新校舎に運び込むと思われるんですが、既存備品の移設及び廃棄、廃棄は別にしても、既存備品の移設について、工事が延期になって、2学期供用開始ではなく3学期供用開始になったと全協で説明があった際に、私のほうから要望させていただいた中身がここの部分だったんですけども、夏休みの1か月と冬休みの1か月では大きく状況が違いますので、特に学校は備品も恐らく図書の本から含めると数千で利くのか、あるいは万という備品になるのではないかと思われるんですけども、図書の本だったり体育館の備品、音楽室、理科室、職員室、校長室の耐火書庫も含めてですが、大型備品や数多くの備品を移設する際に、物理的な運搬費用とか人件費、ボランティア計画等のことをお話ししたんですけども、この5,253万9,000円には、それらの移設費用も含まれているのかということをお尋ねします。

○委員長（阿部加代子君）　　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　　3点、質問をいただきました。

まず、1点目の119ページ、前年度教育振興費で4,310万円が減額していると、こちらのほうにつきましてですが、主なものとして、令和6年度に小学校教科書改訂、これ4年ごとにあるんですが、これに伴います教師用の教科書及び指導書の更新を令和6年度に行ったということで、4,713万3,000円、こちらのほうがマイナスになったといったところによります。

120ページの教育コンピュータ管理経費、こちらのほうの4,800万円ほど、前年度で減額になったといったところにつきましては、パソコン教室のリース期間が満了しまして、こちらのほうを返却したことによりまして、リース料が28万3,000円減額となっておりまして、あともう一つなんですが、電子黒板のリース期間が満了しまして、機器更新をせずに再リースしたということで、こちらのリース料が小学校分で1,878万8,000円減額となったというものでございます。

あと、水中備品の移設の関係でございます。こちらのほう、学校教育課分としましては、移設につきまして予算を取ってございまして、例えば大きいもの、量が多いもの、金庫とかピアノ、電子黒板、

パソコン、あと机、椅子等につきましては、移設・廃棄ともに業者へ委託を予定しておりまして、こちらのほう合わせて958万4,000円の予算を計上しているというところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございます。

2点、再質問しますが、教育用コンピュータのところは、パソコン教室は結局タブレットになったので、全てパソコン教室が必要ではなくなって、リース料、全部の学校で終わったという捉えでいいかということ。それから2点目は、今、学校教育課の水中の部分は900万円ほど業者ということで理解しましたが、教育総務課の部分で、例えば、教材に関わらないいわゆる管理棟の分の職員室とかそういったところの備品の移設とか、それから、冬休みに動かすためには、事前にボランティアさんを募ったりして、梱包とか仕分けとか、相当な期間と人数が必要だと思うんですけども、そういうところの準備は教育総務課のほうでなされているのかということについて伺って終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） こちらのほう移動につきましては、学校教育課のほうが担当というところで答えさせていただきます。

まず、先ほど言いました細かい備品等につきましては、先生方の協力を得まして、計画的に生徒の力も少しお借りしながら移設したいというふうに考えております。

あと、ボランティアの関係なんですけれども、今のところ、まだボランティアの皆さんをお願いしてやるということは、ちょっとまだ計画はしておりませんが、今後、必要ならばそういったところも含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

すみません、もう一つ、コンピューターです。パソコン教室、1人1台パソコンになったことによりまして、今まであったパソコン教室のパソコンが全部なくなったのかといったところ、こちらのほう全部なくなりますので、よろしくお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 今の水中の移設の関係で、教育総務課が持つ分のところをご説明したいと思いますが、教育総務課の分としましては、エアコンの取り外し、これがございます。今設置されているエアコンを取り外してということで、また、まだついていないところへの移設というものにつなげていくわけなんですけれども、これにつきましては、校舎解体の際に、この作業を行うということになりますので、そのときの予算化ということになります。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

大きく言って3つの点で、細かいことですが、質問をいたします。

1つは就学援助の件で、G I G Aスクール構想が発足しまして、途中から持ち帰り学習が入りまして、そのときに、ルーターまでは貸し出すが通信費は保護者負担ということがありまして、一般質問等で取り上げたことがあるんですが、その後、文科省で、この通信費も支援するということになっているんですが、今、これに関わる世帯数とか児童数の数を教えてください。

2つ目、施設整備費が小学校・中学校費にあるわけですが、今回は予算でありますので、現場からの要求の実額と予算に反映された実額、それからその割合はどういうふうになるのかお願いいたします。

3つ目、社会教育費に出てきます文化財保存活用地域計画作成事業について、これの到達を教えてください。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 就学援助費のオンライン通信費の対象人数といったところでございます。こちらのほう、令和6年度3学期支給の人数をお答えしたいと思います。小学生は269人、あと中学生は198人、合計で467人がオンライン学習の通信費として支給した人数でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私からは各小中学校施設からの修繕の要望の状況についてご説明申し上げます。

各施設からの要望額でございます。具体的に金額を申し上げますと、小学校につきましては1億5,380万円、中学校につきましては3,022万9,000円、そして幼稚園のほうについては32万5,000円、給食センター、こちらは1,580万円、合計で2億15万4,000円となっております。

次に、教育総務課から財政のほうといいますか市のほうに要求した額でございます。この予算要求した額と、それから実際に内示を受けた額、こちらについては、今の財政課のほうから、予算の枠といたしますか、前年度の実績を見ながら金額の枠をもらっておりますので、この要求額と内示額、こちらについては同額ということになります。その金額が小学校は3,500万円、そして中学校が1,400万円、幼稚園が100万円、給食センターが700万円、合計で5,700万円となっております。要望に対する予算化の割合につきましては28.5%という割合となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、私のほうからは、文化財保存活用地域計画の到達状況を教えてくださいということでしたので、お答えいたします。

こちらにつきましては令和4年度から着手いたしまして、4、5、6、7と、7年度での作成の完成、そして、8年度での文化庁での認定というところを目指しているところでございます。このため、6年度末の状況といたしましては、地域計画作成協議会というのを5年度に立ち上げましたが、6年度につきましてはその素案を見ていただこうと考えております。そして7年度につきましては、パブリックコメントなどを頂戴して作成を終わらせると。そして8年度への文化庁認定に向けての準備を進めるという状況を考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川です。

1つ目の質問は分かりました。

施設整備であります。これは水沢中学校とか合併などの大型改修は、今回は答弁の中に含まれていないという理解でよろしいでしょうかということが一つであります。

3番目の文化財保存活用を受け、地域計画の問題であります、特に、記念館の計画がこれに含まれるというふうに解釈しているんでありますが、そこに向けては、ぜひ顕彰会の意見もよく聞いて進めるべきだということを従来から主張をいたしておりますけれども、前回、決算のときの答弁では、顕彰会からの意見を聞いて、廃止は、老朽化も激しいから仕方がないというところまで聞きましたという答弁だったかと思いますが、新しい施設をつくることについての意見は何か、その後、聴取したりしているのでしょうか。

以上、2点。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、修繕の部分でございます。水中等の大きい工事は入っているかということでございましたが、こちらにつきましては、例えば水中ですとか西給食、またはトイレの洋式化、エアコン、そういったものは除いております、学校からの、この部分が調子悪いというような部分を取りまとめたものでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 顕彰会の方々からのご意見につきましては、令和4年度にいただいております。その際には、今委員お話しのとおりのことを頂戴いたしましたし、また、新たな文化財の施設についてはというお話でございましたが、これにつきましては、顕彰会の偉人ということだけにとどまらず、奥州市の文化財そのものについての考え方を生かした施設にするようにというようなご意見を頂戴しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

ただいまの文化財保存活用地域計画について関連してお伺いいたします。

今、パブリックコメント等まで実施されるというお話がありましたけれども、いわゆる素案の公開というところが、パブコメと全く同時なのか、それとももう少し早く、議会等にちょっとした説明でもあるのかどうかというところをお聞きいたしますし、それから、公共施設の施設の部分として、そもそも個別管理計画で個別計画が別にありますけれども、それとの関連性であったり、それから個別の保存活用計画というのがこれから策定されていくものなのか、幾分か進んでいるものが何かしらあるのかどうか、お聞かせください。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） パブリックコメントにつきましては、時期的にはおおむね9月頃、できれば実施したいと考えております。ですから逆算をいたしますと、それまでには素案というものを作成したいというふうに考えておるところでございます。

議会の皆様へのパブリックコメント前のご説明はどうかということにつきましては、これは今後どのような在り方が最も望ましいものか検討してまいりたいと考えております。

あと、施設の関係でございます。施設の関係での個別施設管理計画というものは既にございまして、こちらにのっとって様々な維持管理などを実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 素案の公開等は分かりました。個別計画も既にあるというのは分かっているんですけども、いわゆる今回、保存活用計画というのは、いわゆるただ残しますよというだけじゃなくて、有効に活用できますよとかと、そこまで連動している計画だというふうに私思っていましたので、今の個別計画、何年まで維持しますよとか、修繕をどのくらいかけますよというだけの話だったと思うので、今回、保存活用、地域計画を受けてどのように変わっていくのか、それが保存のための個別計画というよりも、個別の保存活用計画をこれからいろんな施設とか、施設があるのは有形無形もありますけれども、有形の施設に係る部分として、どんな影響があるのかなという部分と、それから施設に関しての個別の活用計画が決まっているのか。要は、この後、協働まちづくりで後藤伯の話も出るかなと思うんですけども、そういった部分に関して、どのように今整理されているのかというのをお答えいただければと思います。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 失礼いたしました。今回作成する保存活用地域計画は、個別の施設管理計画の上位計画に位置するものでございますので、既にある計画を取り込み、さらに、今回作成する期間、計画が向こうおおそ10年程度と考えておりますので、それとのすり合わせ、整合性を図りつつ、さらには、今お話あったような活用という観点なども含めた施設の計画となる予定でございますので、それらを管理計画とすり合わせを行いながらということで、進めてまいります。以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 主要施策119ページ、教育振興経費から幾つかお伺いをいたします。

先ほど、大きくは予算額が減っているわけではありますが、細かく見ると、図書購入費は前年の371万8,000円から上がっていると、私思ったんですが、そのとおりでよいかどうか、またその考え方などをお聞かせください。

また、学校図書館司書配置事業についても、前年よりも上がっていると見たんですが、それでよかったかどうか、また、その考え方についてお伺いをいたします。

また、令和7年度においては、学校図書館の蔵書データベース化についてはどのような取組をされるか、その件についてもお伺いをいたします。

4 点目になりますが、ここにデジタル教科書と載っているわけですが、文科省においては、デジタル教科書、あと紙媒体の教科書、それを選択して使うよう、各自治体の教育委員会のほうで選択して選ぶような、そんな方向があると思ったのですが、その考え方についてはどう考えるか、お伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 119ページの図書購入費の関係でございます。

こちらのほうにつきましては、基本的には前年度と同じような金額で、令和6年度の予算額と同じ額でございますので、去年と同じように配置したいというふうに考えてございます。

2 番目としまして、図書司書の配置の関係でございますが、金額的に言いますと、1人ずつの単価が上がったということで、総合的に上がってございます。ただ図書司書は、人数を増やすとかそういう考えではないわけなんですけれども、今までの人数で、最大の効果を発揮するよう配置してまいり

たいというふうに考えてございます。

データベース化の件でございます。データベース、こちら、新年度いろいろ考えて予算要求等もやったわけなんです、教育関係の予算の総枠が大分膨らんでしまっているということもあって、データベース化につきましては、来年度以降にしっかり要望しながら対応していきたいと。もし、金額があまり多いというのであれば、一部とかそういった部分も考えながら、分けてやるとか、そういった部分も考えながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、4点目のデジタル教科書が今後、紙の教科書に代わり、そして教育委員会によって選択できるというようなことについての考え方というお話でしたけれども、こちらとしましては、過日の新聞報道で中教審のほうで、そういった方向性がまとまったということは承知しております。2030年をめどにそういったことを進めるというような話ですけれども、報道にもありますとおり、やはり現時点では紙のメリット、デジタルのメリット双方があって、すぐに全てがデジタルに移行というふうなことは現時点では考えてございませんが、今後、デジタル教科書も、今あるものからどのように変わっていくのかとか、そういったこともありますので、まだ国が示した2030年までにはちょっと時間がありますので、今後の推移等も見ながら、本当に最終的に教育委員会がそれを判断しなければならないというのであれば、そこまでに様々な検討を重ねながら結論を出したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、主要施策の116ページ上段、教育振興事業経費から質問をさせていただきます。

大きく、ふるさと教育推進事業と、GIGAスクール学力向上支援事業についてお尋ねいたします。

まず、ふるさと教育推進事業でございますけれども、最初の説明にもありましたように、今年度は6年度から引き続きテキストの編集であったり準備を進めていくということでございました。これで、校長先生の構成でテキストを編集するということですが、構成員はどのようになっているのかということをもまずお尋ねいたします。

それで、2点目としまして、これは学校ごとの学習になるのか、それとも、例えば、全2学年とか全4学年とか学年全体の教育、統一したような学習になるのかをお尋ねいたします。

2点目の学力向上関係でございます。学力向上支援事業で1,700万余の事業経費がございます。これはAIドリル（ソフトウェア）使用料となっております。これは使用料だけの金額なのかの確認と、このソフトの内容、どのようなソフトを使って、どのような効果を期待して使うのかというところを質問いたします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうから1点目のふるさと学習についてのご質問にお答えいたします。

1つ目は、テキスト編集委員の構成についてですけれども、委員としましては、小中学校の校長とそれから教育委員会事務局、指導主事、それから奥州市の教育研究所の所員が入っております。さら

に、編集委員会のアドバイザーとして、このテキスト編集に関係する役所の各課から担当者に出席していただき、様々な助言をいただいておりますし、また、例えば高野長英記念館とか後藤新平記念館といったような、そういった各記念館の館長さんですとか、奥州宇宙遊学館等の館長さんで、編集協力有識者として東北学院大学の佐藤教授にもそのメンバーに入っております。

2点目の、実施に関わってどのような形でということにつきましては、こちらとしましては小学校3年生から中学校3年生までを、ふるさと学習での対象というふうに考えております。このテキストを中心としながら、各学校で実情に応じて教育課程を組んでもらって実施ということで考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） GIGAスクールの関係で、まず第1点、AIドリルの使用料の中身ということで、こちら、基本的にはAIドリル、ソフトを使用するというものの金額でございまして、中に研修等についてもやっていただいているんですが、その部分も入った金額でございます。

あと、AIドリルの内容についてでございますが、教科のほうは国語、算数あと理科、英語、社会などの問題となっております、小学校1年生から中学校3年生まで取り組むことができるというものでございます。使い方としますと、各学校では、朝学習、あと昼時間、あと授業の自習の時間、持ち帰り、あと不登校への対応と、そのような形で使っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

ふるさと学習については各学校ごと、構成員については確認いたしました。そして、学習の仕方については、各学校の事情に合わせて学校ごとというような答弁でございました。そこで、私、提案として、そういう事情があつて、学校ごとというのはもちろん必要なことかと思うのですが、奥州市の、例えば2年生、学校が違って、同じ学年のときに、例えば農業のことをやったよね、学年のときに宇宙遊学館に行ったよね、ああいうことやったよねという、統一した話題をつくるということも、ひとつ大きくなったときに非常に役に立つのではないかと思います。そういうことも踏まえて、各事情にもよると思いますが、学校ごとの学習も必要だと思いますが、そういう場も、構成の中に加えてみてはということのお考えをお尋ねいたします。

そして2点目です。AIドリルの関係なんですけれども、ドリルの活用状況等もお尋ねしたところでございますが、そろそろGIGAスクール等、始まって、何年かたって、非常にICT支援員等の増強であったりとか充実してきているようでございます。こういう中で、児童・生徒の学力の向上の検証等はどのように進めていくのか、そしてその効果はどのような効果が出ているのか、もしやっているとすれば、その2点についてお尋ねをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうから1点目のふるさと学習の進め方についてです。テキストを作成した後は、どのような活用の仕方があるかということについては、各学校の実践を基に、交流をしたり、それから指導計画、どういった指導が望ましいかということについては、計画も、やはり今後、この編集委員会になるか、教育委員会が主体になってやるかであっていかんか

ればならないと思っております。そういった指導計画を作成する中で、今、委員からお話があったように、例えば同じ学年で、全部の学校でここを見学なんていうことも検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） A I ドリルの件でございます。

A I ドリル、令和5年に導入いたしまして、来ているわけなんです、徐々に活用のほうが進んでいるというところでございます。効果検証ということでございますが、学力に対してどのような影響があったかとか、そういった部分の効果までは、今現時点では、まだ検証はされていない状況でございます。こちらのほう、いろいろこれから検証してまいりたいと思っております。

○委員長（阿部加代子君） それでは、午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時2分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

ふるさと教育について関連してお伺いいたします。

先ほど、構成員のお話がありましたけれども、そもそも、7年度は、現在、編集委員、校長先生がいる在籍校で実施とありましたけれども、その在籍校というか、7年度、プレ実施する学校の数をお示してください。お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、プレ実施校の数ですけれども、一応、今年度、ふるさと学習テキストの編集委員になっている校長は10名おります。もちろん10校になりますけれども。来年度につきましては、この10名がそのまま委員となるかどうかははっきりしていないところがございますので、ちょっと何名とは言えませんが、おおむね大体このぐらいの数を、全ての校長の学校で実施するとなれば、このぐらいの数にはなと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 分かりました。

今、なぜこの数をお聞きしたかといいますと、ふるさと教育のこの事業で、数年かけてやってきて、いわゆる決算のときに出てきている評価指標のほうでは、実施校、いわゆる取り組んできた学校の委員の数ですか学校数が指標になってきていまして、最終的にはこれを全学校で実施するとなれば、その実施校の数が活動指標になるというもおかしな話になると思いますので、この辺のふるさと教育の実施校というよりも実施した成果、活動指標というものをどのように考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 当初、まず実施校を指標にということはもちろんございますが、今後、児童・生徒の意識、郷土に対してどれだけ愛着を持っているかという、例えば、自分たちの住むところにはどんなよいところがあるかとか、そういった設問というのは、全国学力・学習状況調査等でも行っておりまして、奥州市だけでなく、岩手県の平均ですとか、全国の平均が出ますので、そういったものと比べながら、その指標を設定して、それを高めていくというようなことに移っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 全国的な基準になるものがあるということでしたので、そういったことを指標化していただくのは、本当そのとおりかなと思いますので、そうしていただければと思いますし、指標が複数あるのもどうかと思うんですけども、先月ですか、市がシティプロモーション研修を実施して、恐らく教育委員会の職員の方々も参加されたかと思うんですけども、あの中でも、市に対する愛着度というのを、私たち議員であつたり職員の方々というのはアンケートを取っていましたので、ああいった、ある意味物すごくシンプルなアンケートでしたので、ああいったものも簡単な指標として取り入れられたらどうかと思いますので、この点、お伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 今、委員からお話が合ったことについても検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

大きく2点伺います。

1点目は、主要施策の120ページ、124ページの小中の就学支援について、2点目は、予算書の社会教育費の3目文化財保護費の中で旧高橋家住宅の改修について伺います。

まず、就学支援についてですが、就学支援の認定基準についてと、就学支援のいろいろ項目がある中に体育実技用具がないと思うんですが、それについてどのように考えているのか。もう1点、修学旅行費の支給方法について、就学支援については3点お願いします。

それから、旧高橋家については、国指定の史跡だったと思うんですが、近隣の方に言われたんですけども、何か少し荒れてきている状況があるんじゃないかと。言葉悪く言うと、特定空家みたいになっているんじゃないか、ちょっと心配になってきていると、その状況が心配だということで、改修の計画等があるのかどうか、それについて伺います。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 就学支援の基準についてということでございます。

こちらのほう、収入によって認定のほうを決めておるわけなんです、世帯に応じました最低生活費、基準額に対する収入の割合を充足率というわけなんです、その割合が130%を下回る世帯を認定しているということです。こちら、最低生活費、基準額につきましては、生活保護基準に準じて算定しているというものでございます。

あと、体育実技、例えば柔道着とかそういったものですかね。体育実技のそういった柔道着とかそ

ういったものについては、支援の項目にはございません。

旅行費の支給方法につきましては、年度、数回に分けて、まとめて口座振替しているわけなんですけれども、それに基づいて年に何回か分けて口座振替しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、旧高橋家、こちらの改修状況などについてはどうかということでのご質問でございました。お答えいたします。

旧高橋家住宅と言われておりますけれども、これは国の指定重要文化財でございます。こちらの状況につきましては、できれば改修をしたいというところではございますが、なかなか改修するに当たって大変な金額がかかりそうだとするところまでは計算して、難しいというところが実態でございます。ですので、まずは緊急性の高い、今回、旧岩谷堂共立病院のほうを改修いたしますけれども、このように緊急性などを勘案しながら、こちらの旧高橋家につきましても対応してまいりたいと考えております。様々荒れているのではないかというお話を頂戴いたしましたが、でき得る限りこちらのほうでも、修繕が必要な箇所については個別に修繕を実施して、できる限り現状をとどめるようにしておるところではございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） まず、就学支援についてですが、認定基準が世帯の収入、生活保護の基準に対してということですが、例えば認定の基準が収入だけであって、例えば市民税の非課税世帯とか、国保税の非課税世帯とか、そのような基準は設けていないのか、検討していないのかどうか伺います。

体育実技については、柔道着等々ですけれども、いわゆる普通のジャージといいですか、体育運動着についてはちょっとよく分からなかったので確認なんですけれども、それは大丈夫なのかどうか。

修学旅行費の支給方法ですが、年度当初には、学校の修学旅行の費用は分かると思うので、修学旅行に行く前に、概算でもいいので保護者の負担が、事前に大きな額の負担にならないように支給するという方法もあるかと思うんですが、その辺の検討はいかがでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） まず1点、市民税非課税世帯、そういった方々に対しての認定の考え方、こちらのほうは、今のところは、その考えは検討してございません。

あと、先ほどの運動着の中で、ジャージ等、柔道着は入っていないんですけれども、運動着についてはこちらのほうは入ってございます。

あと、旅行の支給方法につきましては、年度当初分かるので早めということなんです、今のところは、決まったときに、そして定期的にやっているという形ですので、事前にやれるかどうかというのは、今後、できるかどうかというのは、少し内部のほうで考えたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） すみません。旧高橋家について再質問ですけれども、補修、改修には金額がかかるということですが、国の補助もあるかと思うんですが、それも含めて大変なのかどうか、改めてその辺を伺います。

それから、就学援助につきまして、認定基準をやはり市民税とか国保税、あるいは固定資産税とかを減免されているところ、そういったような項目についてもやはり検討すべきじゃないかなと思いますが、その2点を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 金額については、国補助があっても大変かというお話でございました。実は大変でございまして、数十億という金額をこちらのほうでは見積もっております。国の補助のほかにも最近ではクラウドファンディングという、自主財源として取り扱うことができる方法もございます。財源の確保ということを考えながら、適切に保存、維持を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 認定基準につきまして、非課税世帯の関係でございしますが、こちらのほう、今のところないということなんですけれども、他市町村の状況等を確認しながら、今後どういったことができるか、考えていきたいと思います。

あと、先ほどの修学旅行なんです、支給計画がございまして、7月中旬に修学旅行費を出してありますし、12月の中旬にもむけて、修学旅行費を出してございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

4点お伺いいたします。全て主要施策からお伺いします。

関連している部分もありますが、まず1点目、116ページ、ふるさと学習テキストについて、2点目、下段の不登校、別室登校児童・生徒等への支援、3点目は、118ページ、122ページ、小中学校トイレ洋式化について、4点目、119ページ、124ページの小中学校図書館運営管理について、4点伺います。

まず1点目、ふるさと学習テキスト、今までもありましたけれども、まず、今年度からスタートするということですが、社会科副読本も現在あります。こちらと、今度作られるふるさと学習テキスト、この役割の違いについて伺います。これを教育行政方針のときに聞いたときに、同じような内容だなと感じたところがありまして、もしかすると、ふるさと学習テキスト、今後作られていくほうに、社会科副読本がなくなっていくのかなというところでお伺いをしたいと思います。

2点目の、不登校、別室登校児童・生徒への支援について、こちらも教育行政方針のほうでも質問をしたところでありましたが、校内教育支援センターの部分です。こちらは、今、必要としている学校が設置しているところだと聞いているんですけれども、これは全校に設置すべきという方針なのか。何となくこの間のお話を聞いていると、各学校の努力に委ねるような方針に聞こえたものですから、その点について考えを伺いますし、あと、オンライン授業を行われている。この授業の内容をそのまま配信するやり方と、あとは中学校でバックボードをつくっていらっしゃる、中学校の名前が入ったバックボードを用意しているところがあったので、それを利用して不登校児童・生徒、別室登校のお子さんたちに向けて、そこで改めて授業をされるという方法もあるのかなと感じたわけなんですけれども、その点の今の実施状況をお伺いします。



小中学校のトイレ洋式化の部分ですが、決算や一般質問でも取り上げてまいりました。今のところ、令和8年60%の目標値には上回る状況をという答弁をいただいておりますけれども、令和7年度でどの程度上回る状況なのかというところを確認したいと思います。

4点目の小中学校図書館の運営管理の部分、先ほどもありましたが、データベース化というところ、来年度以降、分けて進めたりという答弁がありました。ある中学校さんに行ったときに、本当に図書館のパソコン、かなり古いパソコン、そしてプリンターを使用されていました。もう二、三十年前ぐらいのパソコンじゃないかと思うような、本当に使用しているところがありました。ですので、データベース化までかなり時間がかかるんじゃないかと思っておりましたが、やはり図書館司書さんにとっては、それが本当に希望でありますし、その点はしっかり進めていただきたいと思います。

あわせて、図書館環境の整備というところで、エアコンの設置というのにも必要になります。本棚の高さがあって耐震性にも不安があるというお声もいただいておりますので、その点についての考えを伺います。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、1点目と2点目についてお答えいたします。

1点目のふるさと学習テキストと社会科副読本の違い、役割の違いについてですが、社会科副読本は社会科で学習すべき内容について、特に奥州市に関連することについて編集しているものがございます。それに比べますと、ふるさと学習のテキストは、広く奥州市のことを子どもたちに知ってもらうために、様々な視点から編集をしているものです。もちろん共通する部分は出てきますけれども、ふるさと学習のほうは主に総合的な学習の時間で探求的な学習、結局そのテキストを手がかりとして自分でさらに調べたり、見学に行ったりというようなことにつなげるような、そういった役割ということで、ふるさと学習テキストは編集をしているものですので、そこが役割とすれば違うということになります。

2点目の不登校、別室に関しての校内教育支援センターの設置ということについてですが、文科省の集計上、奥州市では、全て校内教育支援センターを設置しているというふうなことにはなっています。設置している場所というのが保健室であったりとか、あとは空き教室とかというようなことで、まず、そういった児童・生徒には対応していますということにはなっております。ただ、こちらとしましても、児童・生徒支援相談員、これについては、この校内教育支援センターに対応する市費の職員として配置しております、それが令和6年度については7校の中学校に対して配置していたものを、7年度については小学校にもさらに1校を拡充して配置するというので、今後、これについては、各校の別室登校の児童・生徒の状況を見ながら、ここについてはこちらとしても、まず児童・生徒支援相談員の拡充については検討していきたいと思っていますところです。

それから、オンライン授業については、現状は欠席している児童・生徒の中で、オンラインの授業を受けて出席扱いになった児童・生徒は今年度3名おりますし、また、校内の教育支援センターで、実際に教室の授業をそのまま配信して、それを見てという生徒もいると聞いております。

先ほど委員のほうからあったバックボードを利用してという話については、ちょっとこちらでは把握していない中身でありましたので、その辺につきましても、実際行っている学校があるとするならば、その学校の状況も聞きながら、それがほかの学校にもできるのかどうかというようなことは検

討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 図書システム、データベース化の件でございました。

各学校におきましては、本当に古いパソコンを配置しておりまして、申し訳なく思っております。こちらのほう、いろいろ要望等ございまして、令和5年度にはインターネットに接続できるようにするとか、少しずつ環境はよくしているところではあるんですが、何しろ古いというのはそのとおりでございます。こちらのほう、教育委員会全体の予算を見ながら、早めに予算要求しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私からトイレの洋式化の部分でご説明を申し上げます。

洋式化の率でございます。令和7年度はどの程度まで進むのかということでございます。まず、その前に、令和6年度末の見込みでございますが、令和6年度末、小中学校の洋式化率は58%となる見込みでございます。そして令和7年度につきましては、同じく小中学校の洋式化率は62.3%となる見込みでございます。

この主要施策のほうにも書いておりますが、トイレの洋式化で、小学校のほうは岩谷堂小学校、そして中学校のほうは衣川中学校ということで書いておりますが、今年度、今までですと、トイレの洋式化率が低いところを数基ずつやっていたわけですが、今回は、岩谷堂小学校、それから衣川中学校、両方とも1校普通教室丸々洋式化を行います。ということで、学校単位での洋式化を新年度は取り組みたいと思っております。ということで、率についてもそのような伸びということになっております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず1点目、ふるさと学習テキストの部分、役割の違い、お伺いしました。社会科の部分に限られたものと、今度は幅広い総合学習に使えるというところでしたが、ちょっと社会科副読本、小学校3、4年生対象というところもありますし、何となくお話を聞いていると、今度取り組まれる学習テキストは幅広い部分をカバーできる、本当に魅力的なテキストになるんじゃないかと私も感じておりましたので、それで一本でいけるのではないかとというのが、今度作るテキストで、社会科の授業もカバーできるんじゃないかとちょっと思ってしまうところがありましたけれども、その点について再度お伺いします。

不登校、別室登校支援の部分、校内教育支援センターの定義というか、全校で対応しているということにはなっている。そして、今回予算案を見たときに、予算全体が上がっている、昨年に比べてかなり上がっているなというところで、力を入れていただいているのはすごく感じるところであります。

オンライン授業の部分ですけれども、バックボードを設置している学校さんに、本当にそこでお話を聞いたときは、今取り組まれているかはちょっと分からなかったんですが、今後、不登校や別室登校の児童・生徒さんに向けての授業も展開できるようにという話がありましたので、この部分はぜひ

しっかり聞き取っていただいて、ほかの学校への周知なり、ぜひこういう例がありますよという紹介等をして、活発に進めていただきたいなと思うところであります。

トイレの洋式化の部分、令和7年度で目標を上回るパーセンテージで進んでいると。学校単位で進めるという答弁をいただきました。洋式化というのは、本当に一番大切なところなんです、ちょっと一般質問でも取り上げましたが、あわせて、トイレ環境という部分、便座の問題だったり、臭気の問題、臭いの部分、そういう部分にもしっかり取り組んでいただきたいんですが、その点について伺いをします。

小中学校の4点目、図書館の件です。これかなり進めるのには大変だなと感じているところですが、教育予算自体がかなり狭い状況の中で、優先順位をつけてやっていかなければいけない状況も分かるんですけども、ある中学校のお話で、PTAの予算で、図書館の貸出しシステムのシステム更新費用をPTAの予算で賄ったという話を聞きました。学校のPTA総会の中でも、このような学校の施設の部分に関するものをPTAの予算から使わなきゃいけないのかという質問が出ていたということでもあります。この点に関しての見解を伺います。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、1点目の社会科副読本と、それから今度のふるさと学習のテキストの点についての再質問について、まずはお答えいたしますが、社会科副読本はやはり社会科の教科で使用するものですので、取り上げるべき中身というのは決まっているわけです。それを全てふるさと学習テキストが網羅しているわけではありません。例えば、社会科副読本でいいますとごみ処理の話ですとか、それから水道、水はどこから来るのかとか、それから火事を防ぐ、火事からまちを守るとか、こういったことについては、やはり社会科の学習で、まず、社会科副読本の中で取り上げて学習すべきものでありますので、やっぱり全て網羅できているものでもないということとはご理解いただきたいと思いますので、それぞれ役割があって作成するということになります。

2点目のオンライン授業のことにつきましては、委員からお話がありましたとおり、こちらでも少しそこら辺のところは調べた上で、今後どのような形ができるのかということについては検討してまいります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私からはトイレの洋式化の分と、それから先ほど最初に質問いただいた図書室のほうでのエアコンの話もございましたので、そのところ漏れておりましたので、お話しさせていただきます。

まず、トイレのほうでございます。便座の対応、それから臭気の問題ということでございます。この臭気のほうにつきましては、トイレの床がやっぱり乾式であれば、そういった対策も取れるわけなんですけれども、古い校舎となりますと、そういった乾式じゃない形もあつたりします。ですので、この辺は、どういうふうな対策ができるかというところ、大規模な改修とかということも絡んでくるのかもしれませんが、まずは洋式化を進める中で、どういうふうな対応ができるかという部分、検討しながら、そういった面にも配慮してまいりたいと思います。また、便座につきましても、その対応をしますとそれぞれの個室に電源が必要になってまいります。そういった部分も、この洋式化を進

める中で、どういうふうに対応できるかというところを考えながら進めていきたいと思っています。

最初のほうの図書室のエアコンにつきましては、特別教室のほうのエアコンにつきましては、以前もこういった場でお話しさせていただいておりますが、何分、大きい金額がかかるということで、なかなか難しいところではございますが、継続して予算化できるように協議して、そういったところを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、図書システムのPTA予算で導入しているところがあるという、その件でございます。

まず、奥州市としましては、学校の蔵書データベース、奥州市でのデータベースは整備していないということですが、市内小中学校のうち6校で、学校独自にシステムを導入しているということで確認してございます。この中に、ほとんどがPTA予算で導入しているところでございます。こちらの今後の考え方でございますが、やはり市としましても、PTA予算ではなく、統一した形でのシステムを早期に導入するように進めてまいりたいと思います。

あとは、6校独自でシステムを入れているということは、それぞれ違うシステムも入ってございますことから、そこら辺の調整も必要ではあります、市内統一したものを早急に導入できるように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部加代子君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番と2番と3番目に関しては、本当によろしくお願ひしたいと思っています。

最後の4点目の部分、今、6校で独自の図書館のシステムを採用しているために、PTA予算からという答弁をいただきましたけれども、市全体でデータベース化して統一のシステムにすれば、その課題についてはクリアできるのかなと思うところはありますけれども、今現在、そういう状況があるというところ、本当に義務教育は保護者負担は求めないという部分で法的にも根拠があります。地方財政法のところでも、そういう施設等に、学校に関する運営に関する部分は保護者負担を求めないような法整備もありますけれども、その点について、やはり市としてしっかり重く、今の現状を見て対応すべきだと思いますけれども、見解を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 高橋教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（高橋広和君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど主幹のほうから答弁申し上げましたとおり、奥州市内6校で独自のシステムを入れているというのは承知していたところでございます。市として、全体、この蔵書システムを導入できなかったことから、それぞれの学校において、そしてそれぞれのPTAにおいて、うちの学校で子どもたちのために蔵書のシステム等を導入したいということで、それぞれのPTAさんが判断されて支出なさっていたんだろうというふうに思うところでございます。

先ほど委員からご指摘ありましたように、市としてどうなんだといったところについては、先ほど主幹のほうから答弁申し上げましたとおり、統一したシステムを導入していくべきなんだろうと思うところでございます。システム導入の必要性を財政当局のほうにしっかりと訴えながら、できるだけ早く導入できるように努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

トイレの洋式化について関連してお伺いいたします。

この件につきましては、私も何度もこの決算予算等の場面で取り上げたテーマでございまして、ちょっとずつ改善されていることは結構なことなのですが、それでもまだ7年度で62.3%ということでございます。それで、まずお伺いしたいのは、この洋式化について、PTAなり保護者、それからあとは子どもたち、中学生であれば生徒会という、そういったところからどのような要望が寄せられているのかいないのか、寄せられているとすれば、それに対して教育委員会としてどのように対応しているか、お伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 洋式化の要望の状況でございます。

洋式化の要望については、特にPTAからとか、あとは生徒からというのは直接はないわけですが、それを学校で一旦受け止めてといたしますか、それで学校から上がってくるというような形となっております。ですので、洋式化については、洋式化の率の低い学校からは、なるべく早くということの要望は学校からいただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 直接、保護者や生徒から教育委員会ということはないということで、学校のほうにと。これ、やはりお医者さんたちからも、子どもさん方が、今の、特に小学校の低学年であるとかそういったところのお子さんたちは、和式のトイレを見たこともない、もちろん使い方が分からないということで、それで結果的に、そういう臭いとかを我慢してしまって、それは健康被害にもつながる恐れもあるということについてはご指摘がある。教育委員会は十分に承知をしているところだと思います。

そこで、ふるさと納税のお金があるからどうこうということだけじゃないんですが、やはり、最も重要な施策の一つではないかと。なぜならば、それは子どもたちの健康管理に関わるところで、学校は子どもたちが1年間の中で相当数、時間を過ごす場でございます。それは、ちょっとずつ進んでいるけれども、やはりこれは、教育委員会として、早急に100%に持っていくんだと、やっぱり強い意志を持って、財政当局、市長のほうに要望し、それを実現を急ぐという姿勢が必要ではないかと思うのですが、見解をお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、トイレの洋式化の取組という部分でございます。

こちらのほう、先ほど1番委員のほうに答弁させていただいたんですが、今年度、学校単位でトイレの洋式化を行います。今後についても、学校単位で進めていきたいと思っております。総合計画のほうの打合せ等でも、そういった要望を出しておりまして、教育委員会としては、5年程度で、全校の洋式化を進めたいということで協議をしているところでございまして、ここの部分はまた、政策、財政との協議もさらに深めるということにもなりますが、そういった形で、5年はちょっと長いのか、今までの計画からすればかなり短くなっていると判断していただけるのか、そういった形で、今までのような、少しずつではなくて、一気に進めるというような形で考えたいというふうに取り組んでい

るところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

さっきの学校図書のソフトの件なんですけれども、学校教育法では、そこにぶら下がっている文科省の通知では、保護者の負担分というのは、児童・生徒に直接還元されるものとされていますよね。今の状態で放置すれば、次の学校、どこかの学校で独自に整備したいということになってくるんじゃないですか。前にも1回問題になったのがそのままなっているの、どういうことなのかよく分かりませんが、法律に反するんじゃないですか。法律の趣旨に。条文としては書かれていないですけども、結局、児童・生徒に直接還元するものについては保護者負担とするというふうにはっきり書かれているわけですので、早急に対応しなきゃいけないんじゃないですか、もし必要なのであれば。

例えば、卒業の時期とか、あるいは何かの記念行事のときにあったらいいよねということでどんどん整備されていくのはやっぱりおかしいんじゃないですか。そこははっきりさせて、どうするか、早急に結論を出すべきだと思いますけれども、見解を伺います。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） やはりPTA会費で賄っているということに関しては、委員おっしゃられるとおり、問題といたしますか、やっぱり少し考えなきゃならない部分と思っております。こちらとしましても、いろいろ予算見積り等を行いまして、財政当局と、今、一生懸命、新年度当初もちろん要求しておりましたし、全体で無理ならば一部だけでもということで要求はしてございました。

先ほどお話ししたとおり、全体の枠ではどうしても水中、あと西給食センター等の関連で、どうしてもこちらのほう、後回しにせざるを得なかったという状況ではございますが、新年度は導入できるように、こちらとしても財政当局と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

予算要求してあるのであれば、どのくらいかかるかというのは、もう計算してあるわけですよね。それをお知らせいただけませんか。

やっぱり2年とか3年でもうやるというふうにしないと、同じことが続くんじゃないですか。私たち個人ですら、物を管理するときにコンピューターを使っている時代に、できないという話にはならないと私は思いますので、やっぱり責任を持った回答を出していただけないですか。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 細かい数字、ちょっと今、手元にはないんですけども、1,000万何がしでございます。あと、整備をするときには、パソコン等も整備するので、最初、金額ちょっと張るんですが、あとは、その後、リースを組んで払ったりとか、あとは使用料という部分も払うという形にはなるんですけども、こちらのほう、委員がおっしゃられますとおり、責任を持って対応してまいりたいと思っております。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員、どうぞ。

○27番（今野裕文君） 5年も6年も先つてなればPTAは動くと思うんです。保護者の立場からす

れば、嫌だって言えない中身なので、やっぱり今度の秋までにはこうするとか、きちんと決めるべきだと思いますけれども、教育長さんの見解、お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） 必要性については十分理解をしているところです。来年度ですと、導入は難しいなということなので、できるだけ早期に、この現状の部分は、そのまま放置していい状態ではないと理解をしているので、極力早めに導入できるようにしたいなと思っています。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） それでは、午後 1 時まで休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 1 時 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開いたします。

引き続き質疑を行います。

3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。大きく 4 点についてお伺いいたします。

まずは、115ページ下段の教育振興事業経費につきまして、あとは117ページ下段の教育研究所運営経費につきまして、あとは、ちょっと 2 か所まとめてなんですが、120ページの下段、あとは125ページの上段の小中学校の教育用コンピュータ管理事業について、あと133ページの 6 番にあります無形民俗文化財保存活用事業につきまして、大きく 4 点につきまして質問いたします。

まず115ページの教育振興事業経費についてなんですけれども、こちら、効果的な I C T 活用の提案を行うことで教員の負担軽減、I C T 利活用の推進を図るということが書いてあるわけなんですけれども、その内容につきまして、令和 6 年でどういうふうな成果が表れたかということと、令和 7 年度におけるその効果に期待するところとは何かについて具体的にお伺いいたします。

続いて、117ページ下段の教育研究所運営経費についてでございます。こちら100万円ほど減額となっておりますが、そちらの理由についてまずお伺いします。あとは、この中に児童生徒の基礎・基本の定着を図る補充指導に活用というふうにあるわけですが、この活用をどのように活用されているか、またそれが学力向上にどういった効果があるのかについてお伺いいたします。

続いて 3 点目、120ページ下段、125ページ上段にあります小学校・中学校の教育用コンピュータ管理経費についてですけれども、こちら双方に物品修繕費で電子黒板等というふうにあるわけですが、どういった修繕を令和 7 年度に行われるかということについてお伺いします。あとは、令和 6 年度において、タブレットについてですけれども、その 1 か月の利用状況、タブレットの利用状況についてどのような状況だったかというところを確認いたします。

あと133ページ、無形文化財保存活用事業の中にあります定住自立圏構成自治体への市内団体派遣経費等について、令和 6 年度どのような派遣事業が行われたかということに関してお伺いします。

以上 4 点についてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうからは、2 点目の教育研究所費の件について、お答えいたします。

まずこの減額の理由なんですけれども、大きくは、まずは1つ目は人件費がその部分で減ったということです。教育研究所の所員は4日間勤務というのが基本なんですけれども、それを2日間の勤務という職員がおりまして、それで0.5人分の人件費がまず来年度はそこは減になるという、そういうことでの減と、それから、学力検査に関わる費用に関しては、対象となる児童・生徒の減少により、この検査費用代が減るというようなことが主な理由となっております。

それから、この学力検査を行っての補充指導ですとか学力向上にどのような効果があるのかということについてですが、まずこの検査を実施しますと、当然平均点とか、どこが課題かということが明らかになります。各学校では、この調査結果を基にして、個別に補充指導というものをどの学校も行っております。

このテストは、やはり子どもたちに身につけたい基礎・基本についてまず主に出題されるものですから、そういったところで課題が見られるところについては補充指導を行うということ、その結果、学力向上にどのような効果があるという検証につきましては、なかなか難しいところではあるのですが、教育委員会としましては、毎年度この標準学力検査に関しては、指標を設けております。

来年度につきましては、小学校は、全国比でいうと、全国の平均値を100とした場合には105、中学校については全国平均と同じ100、これを目標として取り組んでおりますが、おおむね小学校については、105まではいかないにしても全国平均は上回っているのですが、中学校については、ちょっとそこまで届いていないということで、さらに、この結果を基に補充指導や、あるいは教育研究所で取り組んでいる授業改善研修会、こういったもので対策を行っていくというふうなことにいかしているところでございます。

2点目については以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、ICTに係る令和6年度の効果、あと令和7年度の実施等についてということで、まずこちらのほうからお答えしたいと思います。

GIGAスクール構想につきましては、令和3年度に1人1台パソコンを整備されまして、令和5年にはAIドリルが導入されてきたと、これによりましてハード面はほぼ落ち着いたということで、ICTの学習環境が整ったと捉えております。

成果ということなんですけど、各学校の利用状況ということで、電子黒板や教師用のデジタル教科書、AIドリルを活用した授業が活発に使われるといったところが効果と思っております。

課題としましては、今後いかに活用するかが重要かと捉えておりまして、各学校の取組に差があることから、その差を埋めることが重要と思っております。令和6年度8月からはICT活用の専門的な技術や知識を持ちましたICT支援員が定期的に各学校を訪問しまして、授業の支援を行っております。先生方は徐々にICTを活用した授業づくりがますます進んでいるかと思っております。

新年度の取組でございますが、新年度もこのICT支援員を有効活用しながら、先生の使い方など、困り事等に対応しながら、より先進的なICTの活用方法など全校に広めまして、学校間のICTの取組の差をなくすよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、AIドリルなどのツールを有効に活用しながら、学力の保障に結びつけたいと考えております。

あと、こちらのほうにもありますとおり校務支援システムという先生方が使うシステム、こちらの

ほうも令和7年度にシステムの構築をしまして、令和8年度4月から移行する予定となっております。こちらのシステム、ご存じのとおり成績表、出欠管理をデータ化して一元管理するシステムでございますが、こちらのシステム、岩手県で統一して導入するものですので、県内統一のシステムとなることによりまして、教職員の異動の際に係る業務の引継ぎ等に負担軽減、精神的負担の軽減、あと転出先や進学先の児童・生徒の連携が可能となることによりまして、児童・生徒に対するケアの向上の効果も期待されております。こちらのほうのシステムも導入をスムーズに移行できるようにしたいと考えております。

2点目につきまして、電子黒板の修繕の内容ということで、電子黒板も導入しまして約5年たちます。各学校に、教室に入っている場合もありますし、教室内にあって移動しながら使っているということもございます。その移動の際のキャスターが壊れたりとか、あと、パソコンから電子黒板につながる線のコネクターがよく壊れるんですけれども、そういったものの修繕ということで、こちらの修繕の費用を上げさせていただいているというものでございます。

あと、令和6年タブレットの1か月の利用状況ということですが、1か月の利用状況につきましては、各学校で押さえているデータというのは、1か月間に使った、ログインしたかどうかというところでのデータを取ってございます。こちらのほうは、ほとんどの学校が90何%ということで活用は進んでおりますが、学校によっては、低学年、1、2年生がやっぱりなかなか使えないということで、1か月に1回もなかなか開けないという状況もございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 定住自立圏構成自治体への市内団体派遣経費についてご説明いたします。これは奥州市、北上市、金ケ崎町、西和賀町ということで構成される定住自立圏、奥州市以外の自治体に対して民俗芸能団体を派遣し、その謝礼をこちらからお支払いするというものでございます。

11月には西和賀町の芸術文化祭、12月には金ケ崎町郷土芸能発表大会、また11月ですが、鬼の館芸能公演、こちらのほうへそれぞれ1団体ずつ派遣して、謝礼をお支払いしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。2番については承知いたしました。ありがとうございます。

それと1番に関してなんですが、機器導入、ICT機器の導入の当初ですが、大なり小なり、教員の負担になっているとの声もあったわけですが、その辺は、昨年から派遣されておりますICT支援員の学校訪問であったりとか、そういったところで効果的に改修されていると思うわけですが、改めてですが、教育現場においてそういった効果というのはどのように表れているかということ、あとは、それによって令和7年度において、このICT利用を進める中で、こちらでも教育現場において、どのような成果を目指して進められていくのかについて、詳しくお伺いしたいと思います。

あと3番についてなんですが、こちらのログインデータとか回数とかそれだけでは、利用状況というのははかれない部分はあるかと思うところでございますが、この定例会の最初に冒頭にありました教育行政方針の中でも、教師の授業改善であったりとか、児童・生徒の情報活用能力の育成というところ

ころを目指すという内容があったわけですが、ＩＣＴ導入による教育環境の充実における効果の検証、こういった形で効果が出ているかという、そういった検証について、どのように図られていくのかというところをお伺いします。

あと４点目ですけれども、令和７年度においては、郷土芸能等々の団体が市のＰＲも兼ねて定住自立圏以外のところへの派遣等々も考えられていくかと思いますが、そういった中でＰＲというところ、これは商工観光のほうとも兼ね合いが出てくるかと思いますが、そういった県外への派遣等々の事業に関して、その可能性はあるのかについてお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） ＩＣＴ支援員のまずは効果ということでございます。ＩＣＴ支援員、各学校に入ってもらっておるわけですが、入った都度、その方々から日報ということで、毎日報告をいただいております。どこの授業では電子黒板を活用して先進的な取組をしているとか、ふだんの状況を報告いただいておりますし、具体的な内容を各先生方にお知らせすることによって支援する、あとは各授業に入って子どもたちが毎回パソコン開くのに手間取ったりとかそういったことの補佐をしたりとか、手助けをしたりとかということで、活躍しているというところでございます。今後なんですけれども、個々としてそういうことで、そういった活動を進めることによって学校の利用を少しでも進めるように、取組を令和７年度も進めてまいりたいと考えております。

あとは、令和７年度に向けてどのようなことを目指していくのかといったところでございます。

すみません、その前にまずは効果検証といったところをお答えしますが、まずうちのほうとしますと全国学力調査というものがございしますが、こちらのデータに基づいて、全国とあと県内の取組の状況によりまして、奥州市がどういう程度の状況になっているか、その活用率といいますか、そういったものを見ながら効果を検証していきたいと考えております。

また、ＡＩドリルの活用状況、月ごとの利用率というのがあるわけなんですけど、こういったものを各学校に、自分たちの学校がどういった状況になっているのかというのを各学校にお知らせしながら、活用を促していきたいと考えております。

あと、先ほど出ましたクロームブックの利用状況、こちらのほうも各校にお知らせしながら利用を促していくということで、ＩＣＴの活用により成績にどう影響が出るのかとか、そういった具体的なことにつきましては、今現時点では、まだ効果検証ができていないという部分でございまして、今後の課題と捉えております。

以上であります。

○委員長（阿部加代子君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 市のＰＲも兼ねるような格好での県外派遣の可能性はどうかというお尋ねでございました。従来、様々な場所で奥州市の民俗芸能の団体の方々が発表されていることを目にしたこともあるかと思われます。これは主催者がそれぞれの団体のほうへ打診をいたしまして、出場の依頼があり、そちらを受けるような格好での出演ということが今まで行われてきたところでございます。歴史遺産課といたしましては、保存伝承に関するそれぞれの特色ある取組といたしますか、活動というものは、あくまでも本来の形式である、その場所、そしてその時期に行われるものが本来の形であろうと思われます。そのような形で残っていくことが文化財としての価値を残していくということにつながると考えております。

そのために、他県へ積極的にこちらからPRを兼ねてというものは、いささか文化財の在り方としてはどうかと思うところでございますが、ただ一点、奥州市のPRということであれば、これはほかの視点ですけれども、主催するほうで相応のことを負担しながらやるということも、これはあるのであらうと考えます。

ただ教育委員会といたしましては、先ほど申しましたとおり、本来の在り方に沿ったものを残していくということで、考えてまいりたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。3点お伺いいたします。

主要施策の118ページ、スクールバス運行整備管理委託費について、同じく120ページと、あと関連して125ページのWi-Fiアクセスポイント構築業務委託料について、3点目、121ページ、小学校屋内運動場LED化事業についてお伺いいたします。

1点目のスクールバス運行整備管理委託費につきましては、バスの運転手さんの確保の課題についてどのように考えているかお伺いします。

過日、テレビ報道で、幼稚園バスの送迎委託先が運転手を確保することが困難ということで、通告をされ、そこの園長さんが大変ご苦労されているということがありました。やはり運転手不足問題は、ここに限らず全国的な問題でございまして、当市における課題については、さきの総務部の質疑でもお伺いしたところですが、この分について教育委員会はどのような対応をしているかお伺いします。

2点目のWi-Fiアクセスポイントですけれども、これは学校現場から、ある程度の数といえますか、同じ時間帯に使うと途端に機能が落ちるといいますか、それでなかなか授業に支障を来しているという実態があるというふうなことをお聞きいたしました。この部分については教育委員会も当然認識されていると思うんですが、その部分、どのように改善していくのかお伺いをいたします。

3点目がLED化ですけれども、現在の進捗率、それで令和7年度1,200万、どこの学校をやるのか、それから、まだ全てに設置になっていないとするならば、今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） スクールバスの運転手の確保ということで、今、教育委員会においてのスクールバスの運転手の関係で、業者のほうからは、今現時点で、そろわなくなるとか厳しいという、苦しい状況というのはまだ実のところ、伺っておりません。ただ、報道の幼稚園のやつもちろん分かっておりますし、市営バスの件も分かっておりますが、こちらのほう、単純にほかに別な方法を取るというのがなかなか難しく、あと、特別運行とかそういったものもございまして。単純に別なものに切り替えるというのが難しい状況です。こちらのほうは、業者としっかり情報交換しながら、何か違う方法があるのであればそういったことも検討していきたいというところです。今現時点では、そこまでの話はなっていないというところでございます。

あと、通信環境ということで、今、私どものほうに実は学校現場から、途端に落ちるとかそういった状況というのは、実はそれほど聞こえていない状況でした。1人1台パソコンを更新する上で、通信の速度ですか、そういったものとか調査しながら計画を立て、改善していくということも発表するようになってございます。今、調査しておるんですが、その結果を受けまして、どこの地区でどれだ

け速度が落ちるとか、そこら辺しっかり調べながら、今後具体的な計画を立てながら、改修すべきは改修していくという形で取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） では、私からはLED化の部分についてご説明申し上げます。

それでは、令和7年度の対象箇所はということで、小学校のほうにつきましては、こちらにも記載なっておりますとおり、岩谷堂小学校の屋内運動場、そして、中学校のほうにつきましては、これが中学校の屋内運動場というような形となっております。まだLED化になっていないところはということでございますが、かなりなっておりません。なっていないところを紹介するよりも、なっているところをお話ししたほうが早いかもしれませんが、まずLED化されているところが、小学校では佐倉河小学校、そして江刺東小学校、姉体小学校、若柳小学校ということで、佐倉河小学校以外は大規模改修を行ったところについては、体育館のみならず、校舎のほうもLED化しているということでございます。

あわせて中学校のほうもご説明申し上げますと、中学校のほうは、なっているところが南中学校の第1体育館と、それから胆沢中学校、江刺第1中学校というような形となっております。

今後の計画見込みとスケジュールという部分でございます。こちらのほうも、先ほどトイレの洋式化で何年というようなお話をしました。教育委員会としましては、こちらにも具体的に何年というふうな年次計画で進めたいということで、総合計画のほうにも上げながら協議をしているところでございますが、端的に申し上げますと、予算つき次第といいますか、協議しながら計画的に進めていくというような形となっております。いずれ総合計画のほうにも、そういった協議はもちろん上げているという状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 分かりました。1点目と2点目については状況分かりました。懸念がないということでよかったなと思います。ただ、やはり現時点ということで、今主幹からも答弁あったとおり、特にスクールバスのほうは、現時点は結構なんですけど、やはり、多分ですが、高齢化なさっているのではないかとということもありまして体調不良であったり、様々なところでの不測の事態はやはり想定しておかなきゃならないだろうと。そういうことも含めて、よく業者と協議をするというお話でしたので、そこは本当に穴の開かないように、何らかのリスク管理といいますか、そういうところをぜひお願いしたいと思います。ご答弁は要りません。

3点目について再質問させていただきます。分かりました、推進していくということで、まだ少ないということが分かりました。それで、スケジュールについていわゆる後ろ年次、今、課長から答弁なかったんですが、総合計画に入れながら、随時ということのようですけども、ご案内のとおり、このGX推進室が今年度できまして、いわゆるこのLEDについてはGXという観点から見ても重要な部分ではないかと思しますので、やはり重ねて予算の獲得が大変ということは想像に難くないわけですけども、やはり子どもたちのためでもある一方で、やはり避難所にも指定されているということもありますので、体育館のそういった機能というところについては、子どもたちのためだけじゃないということもありますので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

併せてエアコンも、ここの予算ではないんですが、これからはやはり夏場の暑いときとかの避難所として、それから子どもたちの夏場の体育の授業、今聞くとところによりますと、温暖化の暑さによりまして、屋外での行動も制限されると、プールも何かこう制限もあるというふうにお聞きしております。そうしますと、子どもたちの体育の授業がなかなか困難じゃないかということからすれば、やはりこの屋内運動場のエアコンも大事な部分じゃないかなと思うんですが、この部分についてお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） まず最初は屋内運動場のLED化の部分でございます。こちらのほうも今回、未来投資枠ということで、GXの分で1小学校、1中学校のLED化を認めていただきまして、予算化しているところでございます。総合計画のヒアリングの中でも、教育委員会としまして、年次計画でこういうふうにとということで相談といいますか、協議はしているところでございますので、引き続きこちらのほうは進めていきたいと思っております。

次に、屋内運動場のエアコンの部分でございます。こちらのほう、避難所に指定されている面もあり、それから外での運動、そしてプールの使用もなかなか制限されるということでございます。以前もお話ししましたが、体育館のエアコン設置というのも大変大切な部分でございます、そのとおりです。ですが、まずは、学校からの要望等も高い特別教室、ここもまだ実現できておりませんので、そういったところも進めながら、全体のバランスを見て、この体育館のほうも行く行くはといいますか、計画的に進めたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策の115ページ、116ページ、120ページ、125ページのGIGAスクール構想推進事業と、121ページ、125ページの特別支援教育事業と126ページの教育振興事業経費についての3点、お伺いいたします。

まず1点目に、GIGAスクール放送推進事業についてお伺いいたします。

令和7年度よりICTを活用した学習の推進、グランドデザインというところが第3期に入るということで、これまでの第2期までのICTを活用した進捗というところについて、どのように把握されているのかについてお伺いいたします。令和7年度における重点施策、課題について、どのように整理されているのかについてお伺いいたします。あとそのグランドデザインの中に、教員のICTを活用した研修の実施というものが組み込まれていますけれども、その内容についてお伺いいたします。

次に、児童・生徒の情報モラル教育、情報リテラシーについても、令和7年度における情報モラル教育や情報リテラシーについてどのように取り組んでいくのかについてお伺いいたします。

次に、特別支援教育事業についてお伺いいたします。先頭の部長の説明で、特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあるとされていましたが、過去の推移と比較しまして、どのように変化があって増えているのかについてお伺いいたします。そして、令和7年度の特別支援の対象とする児童・生徒数の見込みについてもお伺いいたします。

次に、特別支援教育についてなんですけれども、通常学級との連携やインクルーシブ教育の推進についても、令和7年度においてどのように考えていらっしゃるのかについてお伺いいたします。

3点目なんですけれども、教育振興事業経費の部分で、不登校や別室登校の児童・生徒への支援というところでお伺いいたします。

まず、令和7年度におきまして今の不登校の現状についてお伺いいたしたいと思います。そして、教育支援センターの活用について、現状の活用状況についてもお伺いいたしたいと思います。また、保護者支援の強化というところについて、昨年11月に教育支援センターフロンティアえさしで保護者の交流会がございましたけれども、令和7年度の取組についてお伺いいたします。

もう1点なんですけれども、不登校児童・生徒へのGIGAスクール構想というところなんですけれども、ICTを活用しました不登校児童・生徒への対応について、現状どのように考えていらっしゃるって、令和7年度はそこに対しての強化した施策というものを考えていらっしゃるのかについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） まずICTの関係ということでお答えさせていただきます。

グランドデザイン、3期に入ったということで、これまでの状況ということでございました。第1期が令和3年、4年、第2期が令和5年、6年、第3期が令和7年以降ということで、こちらのほう、2020年にできたものでございます。こちらのほう、各期ごと、児童・生徒はどういう、小学校・中学校それぞれどれだけファイルが開けるだとかマウスが操作できるとか、細かくいろいろ目標を立ててやっております。そのほかに、あと環境整備ということで、タブレット大型提示装置、そういったものなど、どれだけに整備なるのか、あとは教員対象ということで、学習実践紹介だとかそういったものをいろいろ詳しく書いているのがグランドデザインでございます。こちらのほう、児童・生徒の第2期までの達成状況ということで大まかにはなるんですが、児童・生徒の活用については、活用が当然ながら進んでおって、おおむねこちらに書いてある細かいところのできるという部分については、できているのかなというふうに捉えております。資質向上が育まれているというふうに考えております。

あと環境整備については、電子黒板、AIドリル等導入してございますので、こちらのほうも計画どおりおおむね進んでいるということ、あとは教員対象についてということで、教員対象の研修も計画的に取り組んでおりますし、それぞれ各校でも推進しているわけなんですけど、あと中にありますプログラミング教育は、一関高等専門学校と連携して実施しているという状況でございます。

あと、2つ目の重点施策、どう整理しているかと、少々お待ちください。

重点施策につきましては、いろいろ先ほど菅野委員にも話はしたわけなんですけど、これまで、ハード面はほぼ落ち着いて、これからはいかに活用するかが重要と捉えておりまして、各校の取組に差があるということが、こちらとしては課題として捉えてございます。そこで、ICT支援員をまた令和7年度も活用しながら各学校を訪問しまして、徐々に進めていきたいと思っておりますし、その中で先進的なICTの活用方法などを全校に広めて、ICTの取組の差をなくすよう取り組んでまいりたいと考えております。また、AIドリルなどのツールも有効活用しながら、学力の保障には結びつけたいと考えております。

あと、教員への研修ということで、実施内容ということでございました。すみませんが令和7年度の実績でございますが、グーグル等のソフトウェアの研修をしております、8月に3回やってござ

います。対面研修ということで55人参加、あとキックスタート、使い始めの6時間のかかる研修1回、あとF i g J a mというソフトの研修を2回、あとクロームブックの使い方として、初心者から応用について、いつでも学べるように、オンデマンドで視聴できるように今現在はしてございます。あと、校務支援の研修ということで4月に実施してございます。あとはA I ドリルの研修ということで、6月にオンライン研修2回と、各学校でまた先ほど言いましたとおり、オンデマンドでいつでも視聴できるように対応してございます。

新年度につきましても同じような取組をしまいたいと考えております。

あと、リテラシー教育、モラル教育、こちらにつきましては、各学校の取組ということで各先生方にいろいろ、こういう使い方をしたら駄目なんだとか、あとは、こういう使い方をすればI C Tが有効に活用できるといったことを各学校で取り組んでいただくという格好でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私からは2点目と3点目についてお答えいたします。

2点目は、特別支援教育に関するご質問でした。

まず、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加、どのように変化しているかということですが、例としてまずお示しするのは、特別支援学級に在籍している児童・生徒がここ数年でどのぐらい変わっているかということについてまずはお示ししますが、平成30年には、小学校では特別支援学級在籍児童は103名でした。それが今年度は240名ですので、倍以上に、小学校はなっています。同じように中学校を見ますと、中学校は平成30年は55名でしたが、今年度102名と、こちらも大体約倍ぐらいになっているという状況です。もちろん、通常学級にも支援が必要な児童・生徒はおりますので、特別支援学級の児童・生徒の増加を見れば、大体通常学級においても増加しているということは容易に推察できるのではないかと思います。

来年度どのぐらいの児童・生徒がこの特別支援の対象となるのかということについては、ちょっとはっきりとした数値としてお示しすることは難しいのですが、参考となる数値としては、奥州市では就学支援委員会というものを行っております。これは主に来年度の児童・生徒の在籍、通常学級に在籍すべきか、特別支援学級に在籍すべきか、あるいは特別支援学校に就学すべきかといったようなこと等を審議しながら、その子に合った対応はどうあるべきかというようなことを審議する、そういう会議なんですけれども、そこで対象となった児童・生徒が全部で、小中学校それから新入生、今の幼稚園とか保育所とかの年長も含めてですけれども、623名がこの会議の対象となっております。ざっとこれは全児童・生徒の8%ぐらいに当たるということになります。ちょっと一つの参考数値ではありますが、そういった子どもたちが、支援が必要な児童・生徒というふうな捉え方ができます。

通常学級との連携ということについては、特別支援学級に在籍している児童・生徒が一日中特別支援学級にいるというわけではなく、教科によっては通常学級の子どもたちと一緒に活動するということもありますし、そういった活動を手助けするといった意味でも、市のほうでは特別支援教育支援員を各校に配置し、そういった子どもたちが通常学級の子どもたちと一緒に活動する際に支援するというようなこともございます。また、通常学級に在籍していて支援が必要な子に対しても、特別支援教育支援員は対応しております。インクルーシブ教育という、そういった視点からも、そういった通常学級と特別支援学級の交流というのは行っておりますし、医療的ケアに対応する特別支援教育支援員

は、来年度1名増員して4名となっております。これは、かつては医療的ケアが必要とする児童・生徒につきましては、通常の小中学校にまず在籍するといった場合には、職員では医療的行為ができないことから、保護者に来ていただいてそれをしていただく、あるいはそういった看護師資格が要る特別支援学校に進学していただくというようなことがございましたが、今は、市ではそういったことにも対応できる看護師資格を持った医療的ケアに対応する特別支援教育支援員を配置して、そういったインクルーシブ教育にも対応しているところであります。

3点目の不登校児童・生徒に関するご質問ですけれども、まず不登校の現状についてです。

今年度については、今時点では、1月末時点の数値でまずお答えいたします。1月末時点の不登校児童は50名です。これは昨年の1月時点と比較しますと、マイナス7名です。それから、中学校は1月末時点で137名で、これも昨年度の1月末と比較するとマイナス6名ということで、小学校・中学校ともに前年度よりも不登校の児童・生徒数は少なくなっております。恐らく、あと2月、3月なわけなんですけれども、この2か月を足したとしても、昨年度を下回るのではないかという見通しであります。

続いて、フロンティア奥州の利用状況について、教育支援センターの活用状況というご質問でした。フロンティア奥州へ通級した、これも1月末時点での数値ですけれども、これはまず申込みをした児童・生徒ということでお答えいたします。これは水沢と江刺を合わせて47名の児童・生徒が申込みを行い、通級しております。延べ通級数は866日となっており、これは令和5年度の3月までの数値とちょっと比較しますけれども、3月までで令和5年度は通級者は40名でした。ですから、それよりも多いということ、それから延べ通級数も昨年度は782日でしたので、もうそれよりも多い日数通級しているということになります。

それから、今年度11月に実施した保護者支援強化に向けての保護者との懇談会ですけれども、これについては今年度初めて行いましたが、来年度もまず継続してこれは実施するという方向で考えております。

最後に、GIGAスクールに関わって、こういった不登校児童・生徒のICTの活用については、これまでも各校には周知しておりますが、まず不登校児童・生徒が在宅であってもICTを活用して出席扱いにするということについては来年度も継続してまいりますし、それから、校内教育支援センターでも教室の映像を配信してというようなこともありました。こういったものについても継続して行い、いい事例については学校に広めながら、こういったこともさらに活用しながら、不登校児童・生徒への対応を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ご答弁ありがとうございました。

GIGAスクール構想推進事業についての再質問からさせていただきます。

今の時点でまず状況については理解いたしました。教員の皆さんの研修についてなんですけれども、やっぱり各校にGIGAスクール構想のICT活用をした指導というものの差があるということで、今認識しているということで、オンデマンドという取組が、研修もなんですけれども、教員の皆さんのそういった個別のフォローアップの支援につながっているのかについて再確認させていただきたいと思います。

あと、情報モラルであつたりとか情報リテラシーというところは、今後、本当にさらに情報社会において必要なところだと感じていますので、そこについての教育というところを今後考えていっていただきたいと思いますので、その点についても伺いたします。

2点目の特別支援教育事業についてですけれども、今ちょっと児童・生徒数の人数を聞きましたらやはり相当数増えていっているのかなというふうに感じたんですけれども、今の令和7年度は、特別支援教育支援員さんが小学校で42名、中学校が10名の配置ということなんですけれども、この状況で今のニーズに対応された人数なのか、これで本当に配置としては十分なのか、もう一度確認させていただきたいと思います。

あと、インクルーシブ教育の推進というところなんですけれども、こちらやはり教員の皆さんの研修というか、それに対応した研修会のようなものというのは開かれているのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

3点目なんですけれども、今、不登校数は1月末で小学生7名、中学生6名の減ということで、まず昨年よりもその不登校の支援が十分に届いているというような答弁をいただきましてありがとうございます。今の教育支援センター、フロンティア奥州えさしの状況について、今の利用者数に対して支援体制というのが十分な状況なのか、もう一度確認させていただきたいのと、あと、少しホームページのほうを見ますと、フロンティア奥州えさしのパンフレットというものに、まず片方には文字だけ、もう片方にはちゃんとイラストや写真が配置されたパンフレットになっているんですけれども、やはりちょっとこう統一するのか、または2つを一緒にしまして、パンフレット、リーフレット、三つ折りのリーフレットなどを作成すると、より保護者の皆さんに周知がされやすいのかなと考えますので、その点についても伺いたします。

あと、保護者支援というところなんですけれども、まず今年の11月に保護者交流会というものが開催されましたけれども、その中で出されました保護者からの意見というものはどのように把握されて、今後こういった交流会に反映させていくのか、もう一度確認させていただきたいと思います。

あと、最後になんですけれども、やはり今の現状を踏まえると、ICTを活用した不登校児童・生徒への対応というものは、今後本当に必要とされていくものだと思いますので、その強化について、もう一度伺いして終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、最初の2点、研修の関係、まずご報告、回答いたします。オンデマンドでの取組がフォローアップにつながっているのかということでございます。こちらのほう、終わった後、やったということで各学校にお知らせしまして、いつでも見られる状況にございますので、確実にフォローアップにつながっていると認識してございます。

あとは、情報モラル、リテラシー教育がこれからも必要だということで今後も進めてほしいという内容でございますが、本当に委員さんおっしゃるとおりだと思います。今後、ICT支援員もリテラシーの教育のサポートに入れるという形になってございますので、そういった方々を活用しながら、よりよい事例を広めながら、リテラシー教育を進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、2つのご質問についてお答えいたしますが、1点目は特別支援教育に関する再質問でしたけれども、特別支援教育支援員がニーズに、この合計52名で対応できているかということについてですが、これにつきましては、恐らく学校にこれで足りていますかというふうなことを投げかけたとしたら、もっと欲しいですというふうな返事になるかと思います。先ほど言いましたように約8%の児童・生徒が何らかの支援を必要としているという状況でありますので、もっといたほうがいいというのはそのとおりだと思いますが、様々な状況も踏まえながら、こちらとしても少しずつ特別支援教育支援員は増員を、毎年毎年増員しながら対応してきているというところでもありますので、今後もそういった現場の声を大切にしていきながら、その配置については検討していきたいと思っております。

2点目は教員の研修についてですけれども、インクルーシブ教育に関わってということで、このことを特段取り上げての研修というのは、教育委員会としては持っておりませんが、ただ教育委員会として特別支援教育支援員に対しては年度初めに研修を行っておりますし、それから、4月には各校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を行っておりますので、そういったところでも講師のほうから触れながら、このインクルーシブ教育については、基本的な考え方については浸透させるようにしてまいります。

それから、2か所のこのフロンティアの支援体制が十分であるかということですが、児童・生徒が毎日来ているわけでもなく、朝からずっと夕方までいるというわけでもなく、子どもによっては、1時間だけいるとかというふうなことで、先ほど申しあげました47名が毎日毎日来ているという状況ではありません。それで、それぞれに専属の指導員が2名ずつおりますが、さらに教育研究所のまなびとこころの指導員も交代制でそこに入っておりますので、実質は3名体制でそこは運営されておりますので、現時点で指導員が不足しているというような状況にはございません。

それから、2点目のパンフレットの件です。これについては確かに委員ご指摘のとおり、フロンティア奥州とフロンティア奥州えさしのパンフレットに差があります。フロンティア奥州については従来のものを見直ししてきたわけなんですけれども、えさしのほうは今年度からの開設だったので、少しデザインが違っておりました。これについてはご指摘のとおり、見直しを図って一つにするというような方向で考えていきたいと思っております。

それから、保護者交流会での意見についてですけれども、今回は初めての開催で、保護者からの考え、思いを聞くというようなことで開催いたしましたので、話す中身というのは、ご自身の困り感とか子どもの様子というふうなことでしたので、それを受けて、来年度は同じ形ではなくて、何らかのそういった保護者の方に寄り添うような形で、少しこちらからもお話をしたりとかというようなことで内容は工夫していきたいと思っております。

最後に、ICTを活用した対応については、先ほども答弁いたしましたとおり、今後も先ほど申し上げたことを継続してまいります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 質問者、あと何人ぐらいいらっしゃいますか。

それでは、午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。

2 番委員の質問に対して関連して伺います。

不登校児童・生徒が減ってきたと伺いました。教育委員会として、どのようにこのことを分析されたのか伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 不登校が減少した要因についてですけれども、まず一つ教育委員会として考えているのは、まずこの不登校児童・生徒が増えた原因の一つが、コロナ禍で学校の教育活動が様々な制限を受けていたということ、これによって学校で楽しみにしている行事がないとか、そういったこともあり、またコロナで長期に休んだりとかというようなこと、濃厚接触者として休むとか、そういったこともあって様々な子どもたちにこのコロナ禍の影響はあったかと思いますが、まずそれが通常の教育活動に戻ったということが、まず大きな理由の一つだと思います。

それから2つ目としては、様々な教育委員会で施策を行っておりますが、それらが少し効果が出てきたというふうに捉えております。例えば、先ほど言いましたとおり、フロンティア奥州は2か所にするることによって昨年度よりも利用者が増えているという状況にあります。また、別室登校、校内教育支援センターに通っている子どもたちは、1月時点で小学校9名、中学校28名、合計37名なんですけれども、この37名という数は、昨年度の同時期と比べると15名多いんです。この37名は全員不登校ではありません。全体の不登校の数が減っていて、フロンティア奥州を利用する児童・生徒が増え、別室での校内教育支援センターに、そこに行っている子どもも増えているということは、教育委員会で行っている施策、それから学校の努力等が実を結んでいるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原明です。

端的に1点だけお伺いします。小学校費に関わる問題として伺いたいと思います。

衣川小学校のグラウンド内に設置してあります水洗トイレでございますけれども、長年使用が不能になってそのままの状態にあるわけでありまして。私は、修理をして使用するべきかなとも思っているんですけれども、使用しないと判断された場合は、撤去もあるべきなのかなとも考えるわけなんです。7年度の予算に計上されているかどうかも含めて、今後の教育委員会の考え方について伺いたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 今ご質問のありました衣川小学校のところのグラウンドのトイレでございます。こちらのトイレなんですけれども、グラウンドのほうを向いているトイレと、その下にも、道路側から使える古戸の公衆トイレがございます。あそこは、つながっているといいますか、一体で使用するような、つながっている状況でございます。その管理なんですけれども、こちらにつきましては、市民環境部生活環境課のほうでの管理となります。ですので、校舎のほうを向いている

トイレも一体で、環境課のほうでの管理ということになりますので、例えば修繕ですとか、あとは撤去ですとか、そういった判断、そういったことについても環境課のほうの対応ということになります。

なお、学校としてグラウンドにあるトイレの使用状況も、こちらを確認した経緯はあるんですけれども、その際、実際使う場面というのが運動会のときとか、そういった限られると、ふだんは子どもたちは校舎のほうのトイレを使うということでございますので、学校としては、ちょっと乱暴かもしれませんが、なければなくても困らないといえますか、そういうような状況だということでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） そういう状況にあるということは私も大体分かってはいましたけれども、しかし、やっぱり学校側に向いているほうはやっぱり学校で使用するというような、そういう目的で多分建てたはずですよ。なので、やっぱり慎重にその後、これをどのようにするかを他の部とやっぱり交渉していただきまして、慎重に取り扱ってほしいなと思うんですよ。ということは、やっぱり今は小学校も、子ども会においても、中学校1校、そして小学校も間もなく1校になるのではないかなという状況にあります。そういった場合、やっぱり近いほうに多分子どもたちは行くのではないかなと、そんなふうに感じます。そうした場合、グラウンドも広いですし、子ども数も今何人か多くなるとは思いますけれども、その際、やっぱりグラウンドでの運動会なり、その他諸行事等々がある場合は、やっぱり校舎を開放しますということがあるかもしれませんけれども、やっぱりグラウンドに備え付けてあれば、それを子どもたちだけじゃなく、ご父兄、PTAの皆さんも使用すると思うんですよ。ですので、やっぱりなくすことは簡単ですけども、あれを再利用すると、倒してしまって、また何かという形で使うということになると、これもまた問題があると思いますので、やっぱりあるものをある状態にするべきでないかなと思いますので、これにつきましては学校の関係者の皆さん、保護者の皆さんとかにもいろいろご意見を聞いて、そして、慎重に対応していただきたいなと思いますので、お伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、答弁させていただきます。

あちらのトイレ、実際使っているときは、小学校のほうでは消耗品、トイレットペーパーの交換とか、あとは掃除、そういったのは学校のほうでもやっていたというような経過がございます。経過としましては、あそこの施設、漏水とか、なかなかこう直してもまた不具合が続いているというような状況もあるようでございます。そして今、委員さんのほうからお話ありましたとおり、この使用する再利用とか、そういった部分、学校からももう一度意見を聞きながら、あとは関係課との協議をしながら、こちらのほう対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 2点お伺いをいたします。主要施策の115ページのスクールガードについて、あと122ページかなと思うんですが、安全な通学環境の確保についてという部分で2つお聞かせをいただきたいと思います。

地域ぐるみの学校安全整備推進事業、予算は78万円と見たんですが、登下校中の児童を犯罪や事故

から守るために、全小学校に地域との連携を重視したスクールガードを配置することが計画されると、この取組の具体的な効果や実施方法、また、人材協力者の選出についてお聞かせいただきたいと思います。

2つ目に、122ページの小学校児童さらに中学校生徒の安全な通学環境の確保についてということで、スクールバス運行の待避所の除雪対策についてであります。特に冬季間の交通安全対策が重要であるということから、運行管理や退避所、待ち合わせ場所の除雪の体制について伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうから1点目のスクールガードの件についてお答えいたします。

これにつきましては、各旧市町村単位でスクールガードリーダーというものをこちらで委嘱しておりまして、その方々にまずは担当する地域を定期的に巡回していただいているというふうなことで取組を進めております。また、さらに各学校で委嘱しているスクールガード、こういった方々ともスクールガードリーダーが連携しながら、地域の登下校の安全の見守り等を行っているというところです。

2点目、スクールガードの方々がどのような方かということにつきましては、学校によっても様々なので、学校で呼びかける場合もありますし、それ自体を地区センターのほうで担って、地区センターとして、その地域の学校のスクールガードの方々を委嘱しているという例もあります。PTAの保護者の方が主にそれを担っているという学校もありますので、スクールガードの方々については、学校で様々でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） スクールバスの待避所の除雪ということでございます。

こちらのほう、誰が除雪するかとかそういったのはもちろん決まってはいるんですが、今のところは、基本的にはそのままの状態がバスが入って、子どもさんたちが乗っていくという形になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1件目の部分のスクールガードは理解をいたしました。各学校、各地域、保護者という、もしかすると3段階構えの人選という捉え方かなと思います。学校のそばであれば、その学校の地域の方々の協力の受入れのガードがあると思いますし、山間地であれば出発地点の送り出しのガードがあると思います。ぜひ学校と地域社会との連携が強化されて、児童の安全が守られることは本当に大切な部分であります。それでスクールガードの導入は非常に有意義だと思うんですが、地域の中でも理解されていない部分もあって、何で立っているのだと、この間の民生委員さんが立たれたという部分の中で、私も民生委員さんとやり取りして、立っていましたということで下校の3時頃、スクールバスが帰ってくるのを受けていたという状況を見ました。そこからこの質問をしたのですけれども、やっぱり地域住民だったり、お話があったとおり、理解される、協力を得るための具体的な仕組みなり支援策がもっと統一されればいいなという思いがいたします。

ぜひそういったのを期待しながら所見を伺いたいと思いますし、2つ目の除雪対応の部分です。この安全確保という部分の中で、やはり地域のグレーダーは、夜4時5時、朝方にかけて行われて、子

どもたちが出発する7時、7時半という時間帯は、もしかすると路肩に除雪された状況、さらには、私たちの地域であればスクールバスの出発点ですので、道路環境から道路でUターンできるというお話も受けた中で、回転する場所もあるんですが、バスの回転する場所の除雪がなされていないということで地域の方から連絡があって、そうすると土木との話をすれば、GPSの関係で余分な除雪はできないというお話もされつつ、結局、請負の方のボランティアで除雪をしていただいたということもあったこの冬でありました。

そんな中で、やはりまとまった人数が一緒にバスに乗るというわけじゃありません。2人、3人がぼつんぼつん乗るようなスクールバスの状況を加味したときに、かわいそうだなという思いをしながら、この問いかけをしたわけですが、その辺も教育委員会として、学校として取組はなされていると思いますし、この4月を迎えれば児童の環境も、入る生徒の環境も変わって、調査をされてきちっとした対応がなされると思うんですが、除雪対応の部分も一考に加えていただければいいなと。最後は地域の方々と取り組む状況にならざるを得ないと思うのですが、その辺も入れた中での所見を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私のほうから1点目の件について、スクールガードの件についてお答えいたします。確かに委員がおっしゃることも理解いたしておりますが、学校によって全員が徒歩で来る学校もあれば、ほぼ全員がスクールバスで来る学校もあり、通学方法というのはちょっと学校によっても様々ですので、なかなかそのスクールガードの選出等を統一するという対応はちょっと難しいかと思います。ただ、先ほど委員がお話ありましたが、何で立っているのかとかということが地域の方から理解されていないということについては、やはり課題だと思います。

教育委員会としましては、ここの部分の予算で見守り用ベスト、緑色の奥州市スクールガードという背面とかに入った、そういったベストを毎年各学校から必要数を聞いた上で、それを購入して各校に配布しておりますので、そういったベストを着用しながら見守りをさせていただくというのも一つだと思いますし、また学校によっては、予算はちょっとどこから出ているかは定かではありませんが腕章、そういった見守りというような腕章とか、それから帽子とか、何かその見守りをしている人だということが分かるような、そういう目印をつけながら登下校の見守りを行っているということもあるようですので、そういったことで教育委員会としてはベストの配布をして予算化しておりますので、そういったことも活用していただきながら見守り活動を行っていただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） スクールバス停留所の除雪ということで、停留所につきましては数多くて、それ一つ一つ、雪が降ってグレーダーで分けた雪が残り、たまったそれらを一つ一つ解決するというのはなかなか難しい部分はあるんですが、何かいい方法があれば、地元の方の協力を得るとか、何かいい方法があるのであれば、そういった部分も可能な限り対応はしていきたいと思います。こちらのほうは課題として捉えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。主要施策の概要122ページの小学校の学校施設整備事業、そ

れから、同じく126ページのこちらにも学校施設の整備経費についてからお伺いいたします。

まずこちら、どちらも整備事業として、小中学校の特別支援教室と校長室のエアコンの設置がありますので、この予算執行によって該当する場所が、設置率ですか、どのようになるのかお伺いいたします。

それから、中学校のほうの設備でいわゆる水中の改築工事、今現在工事をやっている部分なんですけれども、供用開始時期の遅れというのは今までも説明ありました。その学校を引っ越しする、移設するのが冬というお話でしたけれども、そもそも今該当する生徒、特に7年度の3年生がどういう反応でいるのかということを確認なさっているのかどうかお伺いいたします。

それから、工事の遅れで新しい校舎を建てた後に、さらに次の時期に既存校舎解体、それからグラウンドの整備となっていましたけれども、こちらのほうへの影響がどのように出ているのか、お伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、まずエアコンの設置の状況でございます。少々お待ちください。エアコンですけれども、特別支援教室、それから管理者室の校長室ということで、今回小学校、それから中学校を整備するということになりまして、特別支援教室は普通教室と同様に、必要になった都度設置しているので、ここは100%でございます。それから校長室でございますが、令和7年度で小中学校の校長室も全部つく見込みとなっております。エアコンについては以上でございます。

次に、水沢中学校の改築の遅れの影響による3年生の反応ということでございます。こちらのほう、学校のほうからも確かに心配されると、心配されるといいますか、気になるところということでございまして、この工期の延期によりまして、そのときのスケジュールを組む上でも、3年生が新しい校舎に入って卒業を迎えられるようにというような配慮、ここはぜひとも欲しいというような話もございました。そういった計画での見直しの計画になってはございます。直接私が生徒さんに聞いたというところではないんですが、学校から聞いている状況ですけれども、まず、その部分については、やむを得ないではないですが、そういった状況なんだなというところを理解していただいているものと思っております。

あとは、解体によりまして今度はグラウンドの整備ですとか、あとは外構の工事ですとか、そういったものについても、この計画の後ろ倒しによりまして、その分遅れていくというのはそのとおりでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） エアコンについては分かりました。

まず生徒自身の反応という部分なんですけれども、新しい校舎に一回も入らないで終わるというのは、もちろん子どもたちも嫌なんだろうなと、そこなんですけれども、今日、高校の入試が行われておりまして、いわゆる自分たちが今通常ではない環境で受験を受けなきゃいけないというちょっと悲しい状態ではありますけれども、新しい校舎そういう悲しい話じゃないですが、やはりこの入試の直前に環境が変わるという部分、子どもたち自身がよく捉えているのかマイナスに捉えているのかちょっと分からないですけれども、やはりその辺、学校の先生たちの話はそうなんでしょうけれども、子どもたちがどのようにやっぱり意識を持って、最終的に受験にベストの状態で臨んでほしいというの

がありますので、その辺、例えば極端な話、入試が終わるまでは旧校舎でやって、入試が終わったら即、最後何週間か新校舎にいて、新校舎で卒業式という考え方もあるのかなと思う部分もあるんですが、いずれまずはそのときの3年生が万全な精神的なコンディションで入試に臨んでほしいなと思いますので、その辺、学校側と細かくやり取りして進めていってほしいなと思いますので、この点についてお伺いいたします。

それから、新校舎が建った後の解体、それからグラウンド外構もその分遅れていくというお話でしたけれども、グラウンドの部分に関してお聞きしたいのが、いわゆる建設した当時と今とでは部活動の活動状況がかなり異なっているんじゃないかなと思います。実際、部活動がなくなったとまでは言いませんけれども、活動のベースがもう水中じゃなくなったというところもありますし、大会に出られなくなった部活もあります。例を挙げればテニス部なのかなと思いますけれども、そういったところはあった上でも、当初の計画どおりグラウンドを完全に整備していくという考えなのか、やはりその現状に合わせて、将来を見越して何らかの修正を加えていくという考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、まず前半の部分でございます。3年生の受験に影響がないようにという部分でございます。こちらのほう、見直しの計画では、冬休み明けからの供用開始ということとなっております。ですので、期間的には、直接、入試そのものからすれば2か月ぐらいはあるというような形で冬休み明けですので、若干といえますか、ある程度の期間はあるものと思っておりますので、そういった期間で校舎に慣れるといえますか、そういったコンディションですね、そういった部分、気持ちのコンディション、そういったものも調整して受験していただきたいと思っておりますので、期間的にはそういうところでございます。

また、次にグラウンドの整備でございます。今、部によっては人数が少なくて活動できない部も、そのとおりでございます。例えば具体的に例を出しますと、テニス部等も活動が少なくて大変だというようなことも聞いております。そういった部分も、この部活動の人数といえますのも、今はなくても、また復活するかもしれません。生徒数は確かに減るかとは思いますが、その部と種目についてはある程度変動もございます。そういった形で、学校の規模に合わせた、例えばテニスを取れば4面というのはまず基本に今まで学校整備してきておりまして、水沢中学校も4面の人工芝でございます。ですので、そういった形で計画どおり、今進めている計画のとおりに進めたいと考えております。

また、その部員が少ないということについても、例えば今ですと、学校ごとに部で統合して練習したりとかというようなことで、統合チームをつくって大会に出たりということもございますので、そういったときには、水沢中学校などは中心にといえますか、集まって練習する場にもなるかと思しますので、そういった部分は計画どおりに進めたいと、今のところは考えております。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） まず引っ越しの部分、実際、期間があるのは分かるんですけども、いわゆる生徒たち自身がどこまで自分の机、椅子の移動にどういうふうに動員かかるのかちょっと分からないんですけども、その期間っていわゆる冬期講習というんですか、子どもたちが受験前に勉強に集中する時期なので、もちろん、学校側の最後は判断だと思うんですが、期間があるから大丈夫でしょうという部分じゃなくて、あくまでやっぱり子どもたちのペース、心情に配慮して進めてほしい



なという部分ですので、その点もう一度お考えをお伺いいたします。

それから、水沢中学校の位置が統合の部活動としての中心地になり得る、交通の便からも考えればそうかもしれないんですけども、やはり地域の方々の声を聞いていますと、誰も使わないグラウンドがそこにあるのかというふうにやっぱり言われてしまいますので、もう少し、ここ一、二年ありますので、多分そうなってくると、急激に、今、停滞している部活動が復活するかどうかという傾向も恐らく見えてくると思いますので、工期が延びている部分もありますから、その辺、最終着工するまでにはもう一度ご検討いただきたいなと思うんですが、この点をお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、今お話しありました生徒への配慮というのは、そのとおりでございます。学校ともこのところは連絡連携を密にしまして、子どもたちに配慮した対応といいますか、そういった動きをしたいと思います。

また、グラウンドの整備につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今現在の状況では、このまま進めたいと思っております。ここについては、今後どういうふうに進めればいいのかというような部分ではございますが、まずはこのところ、どういうふうな形がいいのかというところも考えながら、研究してまいりたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、学校施設整備関係経費の関係で関連してお尋ねをいたします。

この経費の中には、防犯カメラというところがちょっとなかなか探し切れなかったのですが、現状、学校等について、現在防犯カメラの設置の現状はあるのかどうかをまずお尋ねして、犯罪の予防もそうですけれども、犯罪後の検証、安心・安全を守るためにも、その検証も重要になってくると思います。このような不測の事態が発生するような現状の中で、昔でいうと監視カメラというところと何か非常に悪いイメージがあったんですけども、今や防犯カメラというものは安心・安全を担保するような存在になってきております。今後、もし具体的に設置があまりないというような現状がもしあるとすれば、今後そのようなことに対してどのようなお考えで対応していくのか、そういうところも含めまして、お考えをお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、防犯カメラに対する質問でございます。

今現在、防犯カメラを設置している小学校は3校ございます。そして中学校は2校でございます。防犯カメラの設置につきましては、教育委員会でも設置を進めるべきというふうに考えておりまして、新年度についても要求といたしますか、そういった希望を出したところでございます。ですが、まず、今年度につきましては全体の調整の中で予算化はなりませんでしたが、教育委員会としては、必要なものとして継続して要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

1点についてお伺いします。主要施策の127ページ、幼稚園管理についてです。

幼稚園ですから、小山東幼稚園のことと考えます。小山東幼稚園の園児が減少の問題は、先日私も一般質問で取り上げました。今後、園の存続問題も検討されることと思います。今年度、年長園児が卒園いたしますと、在園児は10名を切るということになるかと思いますが。以上のことから、エアコンの設置より、借りた本を教室で読んでいただくといったこともあってよいのではないかと私は考えます。エアコンの設置自体に賛否の考えがあると思いますが、そういった点に関してお伺いいたします。

2点目といたしまして、このエアコン設置に関する金額を教えてくださいたいと思います。

以上2点、お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから幼稚園の予算のエアコンの部分についてご説明申し上げます。こちらのエアコン、今委員さんがおっしゃいましたとおり、小山東幼稚園の図書室へのエアコンとなっております。図書室といいましても小中学校の図書室とは大きさが違います。大きさ的には、園児が普通いるような、何歳児の保育室と同じ大きさでございます。今回そういった園児の減少というようなお話もございましたけれども、保育の環境の整備ということから、予算化しているものでございます。金額的には、こちらの部分は100万円ほどを見込んでおります。その100万円のうち、今回は子ども・子育て支援事業債という起債を活用しまして、約50%から30%の交付税措置が受けられる内容のものでございますので、そういったものを活用しての設置ということを検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございます。

1点目は承知いたしました。十分な検討の結果ということでございます。

2点目なんですけれども、約100万円ということで、前回の予算のときに中学校の校長室でしたか、中古のエアコンを移設工事するという件で、新規でキュービクル容量拡張の工事をするといった内容もあったと思いますが、今回はキュービクルの工事は含まれないのでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） キュービクルの関係でございますが、キュービクルの取り替えということになりますのは、例えば、特別教室といったような大きい教室にたくさんのエアコンをつけるという場合に、今あるキュービクルでは足らなくなるということで、今回の設置の場合は、現状の状態でエアコンを閉園・閉校になった施設から増設するということで、そちらは必要なく設置できるものでございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で教育委員会に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時51分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時53分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開いたします。

次に、協働まちづくり部に係る令和7年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和7年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明申し上げます。

最初に、協働まちづくり部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化・多様化し、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、市では、これからのまちづくりを進めるに当たり、市民、事業者、議会、行政などといった当市に関わる全ての団体や個人がお互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを官民共通の手引書である協働のまちづくり指針に基づき進めているところです。

令和3年度から運用をスタートさせた協働のまちづくり指針では、令和8年度までとしているその運用期間を協働の第3ステージと位置づけ、地区振興会をはじめとする地域づくり活動団体やNPO法人などの市民公益活動団体、市民などの協働の担い手が目指す姿を「つながる」としております。

これは、多様な担い手同士が地域や組織の垣根を越えたネットワークの構築を図り、それぞれの組織がしっかりとつながることで、その活動の幅が広がり、活性化することによって、当市が標榜する協働によるまちづくりの推進につなげることを目指し、掲げたものであります。

協働の第3ステージがスタートした令和3年度は、新型コロナウイルスが猛威を振るい始めた年でありました。その影響により市民活動が停滞しておりましたが、5類感染症への移行を契機に、徐々に市民活動も回復傾向にあります。ただし、この期間中に担い手の減少など、新たな課題も見えてまいりました。協働の第3ステージが目指すつながる地域社会の実現のためには、まずは市民活動、地域活動の活性化であり、これを牽引する担い手が不可欠です。今後、引き続き担い手のつながる意識の醸成と、つながるきっかけを増やしていくとともに、より若い世代の担い手の育成に鋭意取り組んでまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進につきましては、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材育成のため、各種研修・講習への参加を支援しております。

一方、少子高齢化の進行やスマートフォンの普及など、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中であって、子どもたちが心豊かに育つことができる環境を構築するため、子ども、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動の活性化に取り組んでいく必要があります。

スポーツの推進につきましては、スポーツを通じ、奥州市を全国にアピールすることや、生涯スポーツのきっかけづくりなどを目的として、いわて奥州きらめきマラソンを開催しております。今年で9回目となります本大会は、全国ランニング大会100選に第1回大会から選ばれ、参加ランナーからも好評を得ておりますが、交通規制や救護体制の強化等の諸課題が挙げられており、持続可能な形で

大会を継続するため、諸課題に対する抜本的な見直しを進め、岩手・奥州を感じられる地域色を活かしたランナー満足度の高い大会を目指してまいります。

今年8月には奥州いさわかヌー競技場を会場に、ロス五輪を見据えた2025カヌージャパンカップ及び日本カヌージュニア選手権大会が開催されます。

また、奥州湖交流館の再整備を推進し、カヌーをはじめとする各種競技の合宿拠点としての機能を拡充し、JOC認定競技別強化センターに指定されている奥州いさわかヌー競技場と併せ、カヌーのまちづくりのブランディング強化とアウトドアツーリズムの拠点として交流人口の増加を図ってまいります。

次に、令和7年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について、資料「主要施策の概要」に基づき説明申し上げます。

主要施策の概要15ページ、市民公益活動団体支援事業経費ですが、意欲のある市民公益活動団体などが地域課題の解決に導く事業を実施するための補助金、協働の担い手の育成や担い手と地域をつなげるための協働のまちづくりアカデミーの開催経費等として311万2,000円となっております。

同じく15ページ、総合戦略事業・未来投資枠の地域づくり推進事業経費ですが、伊手地域の賑わい創出や地域交流を促進するため、旧伊手小学校を利活用する複合施設の整備を行うものです。1階は地区センター機能とし、2階は住民主体による地域課題を解決する地域づくりの拠点施設に改修する計画であります。令和8年度の供用開始に向け、7年度に大規模改修工事を行うもので、施設改修工事費や監理業務委託料、設備移設等委託料、備品購入費など3億1,821万5,000円となっております。

同じく16ページ、地域づくり推進事業経費ですが、地区振興会の自主的・主体的な特色ある地域づくり活動等に対する財政支援としての交付金や補助金、経営力を備えた地域運営を促すための補助金、町内会等が管理する自治組織集会施設の改築や修繕などに対する補助金等として1億9,772万7,000円となっております。

同じく129ページ、生涯学習推進事業経費ですが、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者連携による教育振興運動事業や、地域の教育力を高め学校運営を支援する学校支援地域本部事業などに要する経費として、564万円となっております。

同じく136ページ、文化会館管理運営経費ですが、施設の指定管理料、奥州市文化会館舞台照明設備等改修工事などに要する経費として、6億6,006万4,000円となっております。

同じく140、141ページ、保健体育総務費のうち総合戦略事業ですが、いわて奥州きらめきマラソン事業、カヌー等推進事業、大谷翔平選手応援事業などの開催経費として、3億8,279万3,000円となっております。

同じく142ページ、保健体育総務費ですが、生涯スポーツの普及と競技スポーツの推進を軸に、スポーツ振興を通して市民の健康づくりと生きがいづくりを図り、豊かなコミュニティの創造に資するため、小中学生の全国出場経費やスポーツ団体合宿誘致促進事業経費として3,098万7,000円となっております。

以上が協働まちづくり部の所管に係ります令和7年度予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君） 執行部側にお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名をしてからご発言願います。

これより質疑に入ります。

27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

16ページの地域運営交付金、協働のまちづくり交付金に関わってお尋ねをいたします。

地区センターの活動員の処遇改善をずっと求めてきておりました。若干改善になったようでありますけれども、どういう基準でどういう改善になったのかというのが第1点、お尋ねいたします。

それから、多分、賃金調査するとお話、いただいていたような気がしますので、その結果をまずお知らせをいただきたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、地区センターの活動員さんの処遇についてのお話をさせていただきます。

賃金のほうは調査させていただきまして、活動員の時給ベースでお話をさせていただきますが、最高で時給1,389円、最低で952円、これ、最低賃金と同じ金額となっております、平均で1,069円という形になっておりました。

それで今までこちらのほうで算出している根拠についてなんですけれども、月額11万円ということを出しておりますので、これは月20日計算でいくと、時給ベースにすると、956.5円ほどとなっております。今回最低賃金のほうも若干上がっております、このままだと令和7年度において最低賃金を下回る可能性もあるということから、今回2%ほどしか上げていないんですけれども、時給ベースで973.913円ということで、処遇を改善させていただいております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

私は、根拠はよく分かりませんが、2,000円ほどと聞いているんですが、関係者の話として、これでは足りない、まず計算根拠上5.75時間でしたか、5日間という計算ですよ。まず、それを動かす必要ないのかもしれませんが、もし時間が短いのであれば、やっぱりそれなりの処遇をすべきだと思うんですが、困っているのは、一つは、その単価では募集かけられないと。もう一つは、運営交付金が残っていればそれで上げたらいんじゃないと議会で言われますよという、何と言われるかというと、役員会で昇給提案しても、何でそうなのと言われると。多分区長さんとか自治会長さんとか主な構成メンバーだと思うんですけれども、そうすると、地区振興会の事務方の方々にしてみると、昇給提案もしづらいと。そこはやっぱりきちんとすべきでないかと私は思います。

センターによっては、市役所の会計年度任用職員にも逃げられたと、そういう事例もあるようです。だから、週30時間とかいろいろあるんでしょうけれども、短いなら短いなりに報酬もないわけですから、もう少しきちんとした単価の引上げが必要でないかと思います。

まず1点目は、その点について、予算はもう組まれていますので、今どうのこうのということにはならないでしょうけれども、やっぱり振興会としての活動を続けていくためには、一定若い層の方々の経験を積んでもらう必要がある、そういう取扱い、取扱いというのが正しいのかな、処遇をすべきでないかと。

あと、私は基本的なことが分からないので、何で物件費で計上されているのかも含めて答弁をお願い

いしたいなど。

それからもう一つ、もっと深刻な問題のような気がしますけれども、一旦採用したときに、一定のスキルを求められていますよね。なかなかそれに追いつかないときは、わざわざ駆けつけて指導もしていると思います。きちんと育てるところで一定の仕組みが必要じゃないかと私は思うんですけれども、そこら辺どうなっているか、以上2点お尋ねします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 賃金の部分についていろいろと過去からお話しされていることは、確かにそのとおりとは感じてはおります。平成30年に指定管理が始まってから、賃金の改善が全然なされていないという状況もそのとおりということで、最近の物価の上昇を見るに、ここは考えていかなければならない部分だとは感じております。ただちょっとこちらのほうで人件費相当としてお渡ししている部分というのは、その職務に対してという部分でお渡ししていて、そこにさらに振興会の部分で、新たに仕事が入ってはきているんですけれども、そういったところに対しては、各地区のほうで別な会計から出していただいているというパターンもありました。

そのほか、こちらのほうで地域運営交付金の中でその部分を算定しているんですが、77.9%、約8割方が人件費になっているんですけれども、ちょっと半分ぐらいのところ、8割使っていないところがあるので、ちょっとそこら辺の改善が必要なのかなというところがちょっと問題と捉えております。いずれにせよ、そもそもの基準が安いというところはそのとおりですので、このところについては、改善に向けて検討していきたいと思っております。

それと物件費というところなんですが、こちらのほうからは、交付金としてしか出していないので、そういった会計上のところではないのかなと思うので、ちょっとそこについては、それぞれの会計でやってもらう形になるのかなと思います。

あと一定のスキルを求められてというところなんですが、すみません、ちょっとどのレベルのお話をされているのかがちょっと今の段階でつかみかねたんですが、私どものほうでは、人材育成のためのまちづくりアカデミーというところをやっておりますので、そういったところで、いろんなスキルを学んでいただけるような形とか、またいろいろな研修のほうは年に一、二回はやっておりますので、そういったところに参加していただければと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 物件費というのは議事録から拾ったんですけれども、いいです、大した問題でないので。ちょっと聞くと人扱いじゃないよねと思っただけですので。今、2%で973円、あまりにも低いんじゃないですか。私は、時給三、四百円ほど出しているところがありますけれども、それぞれの振興会で幾らお金残っているかという問題と、活動員の人件費の問題をリンクして議論するのはあまり正しくないじゃないですか。もともと地区センターに移行する時点で、それぞれの地域の力の差というのは歴然としてあったわけですので、なぜお金が残っているかというのは別問題でしょうけれども、そういう差異はもうスタートのときからあったのですから、それを理由に人件費が低いのがいいということにはならないので、やっぱり世間相応の少なくとも募集をかけられるような単価にするような仕組みをつくる必要があるんじゃないですか。こっちで何円にしろという話はできないんでしょうけれども、基本的にはこういう根拠で計算していますと言えば、役員の皆さんも納得するん

だろうと思いますので、そういう水準で考えるべきだと。1,500円とは言いませんけれども、この平均も単純平均なんだか批准平均なんだかよく私には分かりませんが、きちんと人が雇える単価にすべきだと思いますので、ご見解をお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

市のほうから強制的にというのは、委員さんおっしゃるとおり、雇用主が各振興会でありますから、なかなかそうはつきり言えない部分があるんですが、今回、令和6年度の賃金の実態調査をし、今の情勢の賃上げ率と比べて確かに低い、引上げなり改善しないと対応できないなという分析も、我々もしていましたので、認識しております。そういう中で、やはり処遇改善、しっかりと人材を確保して、地域づくりの各リーダーとなつていただく人材をつくっていかないとという取組をしてございますので、いずれ、各振興会さんと毎年意見交換なり事務協議等をする場面で、この処遇改善のことについても一定我々のほうからも考え方をお示しして、委員ご指摘の部分が幾らでも改善するように検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

会計年度任用職員の皆さんの平均がこの間の審議で240万円ちょっとという金額です。週30時間ですよね。5.75時間掛ける5日間というのは、確かに週30時間にはなりません。ただほぼ遜色ない時間数です。そういう点で事務経験の問題は当然あるでしょうけれども、あまりにも差があり過ぎます。掛ける2倍以上ですよね。そういう点では、やっぱりきちんと対応していただきたいと思いますので、再度お尋ねします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 繰り返しになりますが、各振興会ごとに活動員さんの雇用体系、パートとか短時間とかフル、様々ありますが、いずれその時給ベースで、かなり世の中の伸び率に比べて低いという認識、ありますので、今言ったようにその部分は改善に向けた検討を具体的にさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

関連してお伺いしますが、ただいまの質疑の中で地域活動員さんの話が出ましたが、実は事務長を含めて、成り手不足の問題がかなり顕在化しているのではないかというふうに思うところです。私の地元の地区センターもなかなか苦慮しているという話を現場からお聞きしているわけですが、そういった実態を市としてはどのように認識をされ、またそういう相談を受け入れる体制といいますか、そういうのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 事務長等の成り手不足ということでほかの地域から来てもらっているところがあるというのは、把握はしてございます。こちらのほうにつきましても指定管理上の積算とすれば、毎月勤労統計調査というもので算定をしているところから、指定管理上の部分としては、ちょっと安い状態にならざるを得ないのかなと感じております。ただ、その中で指定管理だけではなくて、地域づくりの部分でもやっただいていただいているところから、その部

分については、地域運営交付金の中からも出せるような形というのが望ましいとは考えておりました。こちら辺も含めて先ほど部長が答弁したように改善は考えていきたいと思っております。

あとは成り手不足の部分についてのご相談は受けるんですけれども、先日、ちょっと言われたのはやっぱり賃金面の部分だったので、その部分については、私のどものほうで解決できる内容ではあると思います。ただ、いい人材がないかと言われたときには、ちょっとご紹介するつてはないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 若干、直接ヒアリングの際にいただいた意見もありますので、ちょっと触れさせていただきますと、やはりこれまで地域を担う人材は、公務員系ですとか、役所OBとか先生OBとかそういう方々が結構多かったんですが、定年延長、そして、さらに70歳近くまで現役で働く方が増えて、要するに今までであれば、退職してスキルを生かして地域振興のためにという人材があったんだけど、それが今後は、70歳まで行ってその後に地域振興の役員というのはなかなか難しい。これはどんどん顕著になっていくだろうという部分で、我々も認識しております。

そういう意味で、方針にもありましたとおり、若手も含めて地域づくりに参画していただく人材育成、これを先般も一関市のほうの講師の先生を迎えて研修もしましたが、やはり若い力を取り入れるというふうにしないと、なかなか地域づくりに推進力が出ない。そのためにはそういう人材を募集するために一定の処遇のための賃金が必要だろうというふうにリンクしてくると思いますので、先ほどと併せて、そういう処遇の面の課題も含めて検討させていただきたいなというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） それでは、午後3時35分まで休憩いたします。

午後3時19分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時35分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木友美子です。

主要施策の概要から3点質問いたします。

1点目、14ページ、地域づくり推進課のコミュニティ助成事業2,460万円、新規のように見受けられますけれども、これの内容についてお尋ねをいたします。

2点目、飛びまして136ページ、生涯学習スポーツ課の文化会館管理運営経費について。

3点目、144ページ、生涯学習スポーツ課のすばく胆沢管理運営事業についてお尋ねをいたします。

1点目については、先ほど申し上げたとおりです。

2点目の文化会館管理運営経費について、Zホールの照明のLED化ということが書かれておりますけれども、Zホール、数か月、1年になるか数か月前から入り口のブロックの凹凸がかなり激しくなっておりまして、高齢者の方とか足に不自由のある方がつまずくような状況になっていると思うんですけれども、これについての修繕計画というのはあるのかということについてお尋ねをします。



次、3点目ですが、すば一く胆沢管理運営事業332万円の計上で、4月1日からスタートなんですけれども、具体的運営方法が確定しての数字だと思いますけれども、どのような運営方法か簡単に教えていただければということで、例えば開錠・施錠とかどうやるのかというあたり教えていただきたいということと、4月からの利用ではありますが、まだホームページにはこの施設の名前は載っていないわけなんですけれども、利用の申請については4月から使えるようにスタートするのかということについてお尋ねをいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、1件目の質問にお答えさせていただきます。

コミュニティ助成事業についてなんですけれども、こちら一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじ助成でございます。今年度も460万円ほど当初予算では取っておったんですが、実際採択されたのが1件だけで、今年度は除雪機とかエアコンを整備しております。来年度金額が増えたのは、一般コミュニティ助成のほかに、コミュニティセンター助成事業という集会所を建てる補助もありまして、そちらのほうに1か所申請が出ていたというところから、その部分で2,000万円上積みになっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 2点目、3点目についてお答えをいたします。

2点目のZホールの入り口、エントランスのインターロッキングの不陸の部分ですけれども、こちらにつきましては、2月補正のほうで計上、程度の悪いところ約80平米相当の部分を2月補正で修繕の予算をお認めいただきまして、あと繰越明許も併せて設定をしておりますので、早期に着手をしたいと思っております。

3点目のすば一く胆沢の関係ですが、鍵の管理、開錠・施錠に関しましては、これまで社会福祉協議会のほうでお願いしておりました管理人さんに、引き続きお願いをすることにして、鍵の管理をしていただくこととしております。その予定です。それから、4月からの利用申請につきましても、この2月から胆沢の体育館のほうで、受付のほうをやっていただいておりますので、早期に着手をいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございます。

1件目について、もし差し支えなければ、どこの集会所の申請があったのかということをお尋ねします。

2点目のZホールについては、2月補正で認めていたことに気づきませんで申し訳ありませんでした。早速手がけていただけるということです。

3点目は、了解しましたが、ホームページに載るのは、そうするとホームページ上での申込み、あれにシステム上に載るのは4月からという確認で、よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） コミュニティセンターの申請なんですけれども、ちょっとま

だ採択前なので、ちょっと水沢地域内の一自治会からということだけで、ちょっとこの場では、勘弁願えればと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） すば一く胆沢の予約の関係でございます。

公共施設予約システムへの登載については、現時点ではちょっと未定となっております。ただ、市のホームページのほうでの施設概要の掲載につきましては、条例、施設の設置が4月1日になりますので、それ以降は、ホームページでは一応状況は確認できるようにしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 関連。

15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

すば一く胆沢について質問いたします。

今ありましたけれども、このすば一く胆沢ですが、屋根がかかっているというようなことで、例えば今日みたいな冬期、または雨の場合の利用が随分増えるんじゃないかと思われそうですけれども、この貸出しはどのような方を対象にということでお考えになっているのかについて、質問したいと思います。

また、利用時間というのは何時から何時までかについて、再度質問いたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えをいたします。

利用者については、特に限定を設けず、今まではゲートボールの専用コートになっておりましたが、この3月中にゲートの可動式に変更するであるとか、あと防球ネットを張る工事を今進めておりますので、その他スポーツ少年団の雨天あるいは冬期間の練習などにも使えるように、広く使っていただけるような形で今検討しております。

あと開館時間につきましては、午前9時から夜の9時、21時までとなります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

そうしますと、こちら使えるのは、例えばサッカーとか野球とかソフトも使っても、申込みできるとか使えるというふうに考えてもよろしいのでしょうか。その点について質問いたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） ご指摘のとおり、多目的に使っていただけるようにしたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

主要施策より、大きく2点お伺いいたします。

まず、1点目ですが、15ページ、上段の市民公益活動団体支援事業経費と、あと144ページ、体育施設管理運営経費の中から質問いたします。

まずは、15ページの市民公益活動団体支援事業経費についてですが、この中の協働のまちづくりアカデミー事業におきまして、市長の施政方針演述では、その見直しを図るとありまして、その中で質問があったわけですが、改めてその具体的な見直しの内容、そちらを伺います。

あとは、令和7年度の予算が若干増額になっているというように記述がありますが、その内容についてお伺いいたします。

あと2点目になります、144ページ体育施設管理運営経費のところ、1番の指定管理料の(4)江刺中央体育館指定管理料という部分に関連して、江刺中央体育館の空調、特に冷房の設置についてをお伺いします。

江刺の中央体育館については、一般の団体はもとより、中高生の部活であったりとか、あと各種大会の会場ともなっておりまして多く利用される体育館であります。ただ、夏場に関しては、昨今の異常な高温の影響を受け、利用者からは冷房の設置を望む声が出ているところでございます。そのような状況に対しまして、利用者の利便性の向上と安全を確保するという観点から、当館への冷房の設置について、そのお考えを伺います。

あと体育施設の全体的な部分に関して、ちょっと2つ目になるんですが、適正な維持管理という観点から、市内体育施設のLED化が必要ではないかというふうに思うところでございますが、このLED化についてのお考えについて伺います。

以上、大きく2点についてお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、まちづくりアカデミーの件についてお答えさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、今年度で10期生を輩出したという、先日輩出したばかりというところではあるんですが、10年の節目を迎えたというところで、先日、講師である広田先生とちょっと打合せをさせていただいて、来年度につきましては、ファシリテーターの養成の部分をもうちょっと力を入れたいなというところと、あと起業、創的な部分のところもカリキュラムに入れたいというところで、そこは広田先生ではない外部講師を入れたりとか、また、資金調達の方法なんかもカリキュラムに入れたいと思っておりました。

あとそのほかの若い世代というところで、今年度まちづくりアカデミーのほうに高校生参加していただいたんですけれども、来年度もやっぱり若い世代をターゲットに引き込みたいと思っておりまして、できれば高校生、中学生を対象とした特別な単発のアカデミーもやりたいなとは考えておりました。ただちょっとここは、学校の日程とかが出てくるので、ちょっとまだその調整はできていないというのが状況です。

ごめんなさい、2点目は何でしたか。

〔発言する者あり〕

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 予算の増額につきましては、カリキュラムが若干変わったのと、一応その中高生向けの単発のアカデミーをやりたいと思っておりまして、その講師料と、もしそこで実践授業までいけるのであれば、その実践への補助として若干増額しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 2点目の江刺中央体育館のエアコン、冷房設備の関係、ご答弁を申し上げます。

当施設については、事務室、会議室、エントランスホールのみエアコンが設置になっておりまして、ご指摘のとおりアリーナ、トレーニングルーム、レクリエーション広場については、エアコン未設置でございます。ただし、建築当時に、バドミントンの利用を考慮いたしまして、アリーナには冷房を入れなかったという経緯もございます。

代わりというか地下水を利用した冷却フィンを入れてはいるんですが、昨今のこの状況ではなかなかその効果も見えづらいというところでございます。いずれ全体、LED化も含めてなんですが、施設の総合管理計画の中で、今後も維持管理していく施設に対しては、LED化というのはやっていかなきゃないと思いますし、必要に応じてエアコンの設置というのも、アリーナに関しても検討を進めなきゃないなと思っております。

LED化については、今年度もある程度、事業査定ローリングの中などで、予算要求どのぐらいかかるというのは一応目出しはしておるんですけども、市の全体予算の中ではなかなか実現に至っていないという状況ではございますが、次年度以降にはなってしまうんですけども、できる限り早期に計画的に進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

まず、1点目について再質問ですが、いろいろと見直しを図ってということで、ファシリテーターの養成だったりとか、あと事業化についての内容であったりとか含めていくというところでなんですが、そうすると若干募集の対象とか、そういったところが変わってくる面があるかなというところがあるのかなと感じますけれども、そういったところで、その周知であったりその募集について、どのように変えていくのかとかいうか、どういった形で進めていくのかというところをお伺いします。

2点目の中央体育館の空調の件ですけれども、中央体育館に限ったことではないとは思いますが、その空調に関しては、やはり夏場の高温というのが本当に昨今大変きつい状態という中で、やっぱり熱中症であったりとか、あと全国的にいいますと、体育や部活等々やっていて亡くなられる方だったりとかというところがある中で、やはりそういった安全面、体調に関する安全面というのは保護者も含め、そこを使う方々全体として感じるところであると思いますので、そこについてはしっかりと対応していただきたいなと思いますし、あとLED化に関しましても、やはりその脱炭素化を図るというか、そういったところ、あとランニングコストの削減という部分でも、やはり施設維持と維持管理というところについて対応していくことが必要であると感じますので、そういったところをやっていただければなと思います。その点の所感をお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） まちづくりアカデミーの対象と募集の周知の方法というところで、お答えをさせていただきます。

今回、新たに若い世代を引き込みたいというところから、中高生のところまでターゲットを広げたときにどのような方法がよいかというところは、今ちょっと考えてはいるところなんですけれども、

ピンポイントとしましては、奥州市青少年育成市民会議のほうに投げかけたりとか、また、高校生の探究活動のほうで支援をいただいている一関市の一般財団法人いわて圏という団体があるんですが、そちらの方がいろいろ指導していただいているので、そういった方々を通して、まちづくりに興味ある方々に周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） LED化、それから空調の設置の関係、再質問いただきました。ご答弁いたします。

いずれ江刺中央体育館の関係ですと、トレーニングルームの利用者などからは、やはりとても暑いという話もいただいております。そういった声もありますので、一部ではありますが避難所的に会議室にはエアコンをつけたりということで、うまくそこはちょっとやりくりをしつつもLED化、いずれ水銀灯が製造中止になったりという話もありますので、この辺は計画的に進めなきゃならない部分でありますので、ここは繰り返しになりますが計画的に進めてまいります。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 19番の及川佐ですが、市民提案型協働支援事業について伺いたします。

これずっと前からやっているんですが、重要な団体にとって大きなメリットがあるんですけども、最近は特に、3つのコースがあるわけですけども、チャレンジコースが1つとか、ほとんど増えていない、5万円ですけどもね。これは要するに、新しくチャレンジする団体が少ないということなんです。全体としてもやっぱり縮小傾向にあるような気がするので、この辺はどのように今後改善するのか、前にも何度も伺っているんですが、どうお考えなのか伺いたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 昨年度の予算審査でもお話をいただいたと思っております。

チャレンジコースにつきましては、なるべくハードルを下げて、審査会をなくていいという形でハードルを下げておったんですが、手続が面倒だという話もいただいております。

今年度は、まず、協働の提案テーブルとしてシートを出していただかなきゃいけないんですけども、そのシートの提出が対面でなければ駄目だという状態だったので、そこはもうオンラインでできるようにしたいと思っております、なるべく手間のかからないような形で進めていければと思っております。

コロナが明けてから、やはり全体的にこの補助金低調になっておるんですけども、やはり低いところでハードルを下げて挑戦していただきたいというところがあります。先日も協働のまちづくりフォーラムというのを行ったんですけども、そのときに高校生のところでいろんな行事を考えていたので、そういったところにもチャレンジしていただきたいなというところでは考えておりました。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） そもそも提案テーブル自身も、そんなに増えているとは思えないんですね。チャレンジもそうですけども、非常に活動団体、ステップアップとかこういうのは、前にやれば次、上のステップへ行くんですし、金額も恐らく高いんですけども、最初の出だしが恐らくこれ根本的に変えることが必要じゃないかなと思っています。今言った単なるネットでやれば増えるか

という、それはないと思いますね。

ですから、もうちょっと考え方、あるいは協働提案のテーブル自身もやり方も含めて考えないと、これちょっとなかなか先は、ステップアップもいつまでもステップアップといきませんので、いずれこれはなかなか限界が来るという気がするんですが、この辺の改革なり今後の検討についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 今のお話についてなんですけれども、確かにその提案テーブルのほうも数は増えていないという状況でした。ここにつきましては、やはりなかなか自分の時間を割いて、新たな活動に挑戦されるという方が少なくなってきたというところで、全体的に行き詰まるというのは、そのとおりだと思います。

ここについては、今、協働のまちづくり第3ステージというところなので、次の第4ステージ、令和8年度までには、ここの分については検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原明です。

1点お伺いします。令和7年度開催されますいわて奥州きらめきマラソンについて伺います。

抜本的な見直しをして今大会を迎えたいというお話でございますけれども、日々大会に向けまして準備されているところであると思いますが、現時点で、大会の成功のために参加される選手の状況や関係団体のボランティアの確保、そして、コースの見直しもされるということでございますけれども、決定されていることがございましたなら、どういうことが決定されているかお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） マラソンに関してお答えをいたします。

現状、決まっている部分ということでございますが、抜本的な改革の部分については、実は第10回大会、来年度の大会へ向けてそのコースの見直しであるとかを今並行で進めておる状況でございます。

そちらについては、まだ具体化にはこぎ着けていないんですが、取りあえず今度5月18日に開催します第9回大会へ向けた改善の状況ということでございますけれども、課題への対応としては、収入の確保であったり支出の削減、この辺は協賛金を広く募るであるとか、支出のほうのあいみつを取るなどして支出の削減をしております。

それから、どうしてもマンパワーの不足が最近顕著でございますので、警備員をここは増員をして対応をする、市職員にちょっと頼り切りの部分がありましたので、その部分、改善を図ってまいりたいと思います。

それから、高温化対策、健康面でございますけれども、ランニングドクターを昨年度の大会にも招致をいたしましたが、引き続き8名参加をいただく予定としております。

それから、制限時間を1時間短縮いたしましたので、慢性的な交通渋滞に対する一定の対応が可能になる、あと藤橋の交通規制の部分を大きく見直しをしますので、片側交互通行ではなく全面通行止めにして、あそこは通すような格好にしたいと思っております。一応改善としては、主立ったところは以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 分かりました。

いずれ今大会は、昨年と同じコースでやるということなんですね。それにしましても、昨年は藤橋での交通渋滞で大変迷惑をかけられた方もあるようですので、もう準備されていると思いますけれども、やっぱり交通規制の関係で、市民とドライバーがやっぱり今年もここ走るんだよというようなことで、その場合はこういうコースで車を通してあるんだよというような形のものを早め早めに掲示していただきまして、市民の皆さんをはじめ、他市から来た、他県から来た皆さんもその時間帯に混乱をしないように進めてほしいなと思うのが1点でございますし、それから、やっぱり成功のために、奥州市陸上競技協会等大会役員の皆さんといろいろ打合せをして進めていると思いますが、その状況はどのようなになっているかについて伺って終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 1点目の藤橋の関係でございますが、今回あそこ全面通行止めになりますので、その迂回の看板を増設いたします。あわせて、大会開催前にテレビを使っての交通規制の告知を、これまではラジオにのみ頼っておったんですが、ここテレビも使ってそこは広く周知をしてまいりたいというふうに思います。

それから、2点目の関係団体、陸協さん、あるいはスポーツ協会さんなどとの連携協力ですけれども、こちらでも実際、運営の細部を詰める上で、常に意見交換、あと助言をいただきつつ進めておりますので、ここは引き続き十分に配慮して進めてまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

マラソンについて、関連してお伺いいたします。

抜本的な見直しということで、私としては大いに期待するところですが、それは来年の大会からということでございますが、まず1点、コースの見直しということでまだ詳細はということのようですが、フルマラソンであることは変わらないということによろしいですか。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） フルマラソンをベースに、今コースの再検討を進めております。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員、まとめてお願いいたします。

○8番（東 隆司君） 実はフルマラソンというところをまず確認したくて、次に、まとめて言います。

私は抜本的というのであれば、そのところもメスを入れるというところが、私はやっぱり抜本的じゃないかというふうに思います。この3年間の中では、私マラソンについては相当数この場でも取り上げてきましたが、歴史をひもとけば江刺、胆沢、前沢の大会を継承し、その精神を継承していくという形で3つを統合してきたと。さらに言えば予算的なところについては、先ほど課長から言及ありませんが、やはり結果として大会規模も大きくなったり、それに伴って警備等々で予算が膨らむ、したがって、市から出るお金も多くなる。

それから、市職員の頼り切りについて改善する旨の話がありました。それは結構なことですが、実態とすれば相当数の職員が関わっているというのは、そういうところがこのマラソンの大きな課題ではないかと。それから、その暑さ対策、いろいろなところありますね。

そういうところについてメスを入れていくというところが、抜本的な解決になるんじゃないかと思うのですが、予算規模についてはどのようにお考えなのかということと、やはりそのコースも見直していくことも排除せずに、本当の意味でこのマラソンをどうしていくのかと、参加人員の規模であるとか、そういったところについてどう考えているのか、現時点での考え方で結構ですのでお示ください。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 委員が職員の頃にいろいろとご尽力をいただいて、今の形に落ち着いている大会でございます。一方で、ご指摘のとおり課題がやはりあります。

参加者の状況を見ても、昨年度に比べて900名弱、800名ぐらいちょっとまだ人数が集まってないような状況もあったり、そういった部分で、なかなかこの大会運営としては、明るい話題がなかなか見いだせないという状況もございます。

その辺を含めて、スポーツ協会様、あるいは陸上競技協会様と意見交換をしながら、どういった形が持続可能な大会になるのか、あるいは満足度の高い大会になるのかということを含めて、当然フルでなきゃいけないのかというのも今議論の中には出てくるのかもしれませんが。その辺、いずれ全て要素を含めて抜本的に見直しを進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

主要施策の136ページ、下段の文化会館管理運営経費と、それからささらホールに関して伺いたいと思います。

まずは、指定管理料の部分ですけれども、私、12月の議会のときに同様の質問をしまして、Zホールの減免規定を設けたいというふうな答弁をいただいておりますけれども、それはいつから、この4月から反映されているのか、それともいつ頃になるのか、お知らせいただければと思います。

それからもう一つが、ささらホールですけれども、3月31日で閉館になって、9月末ぐらいまでに中の物の撤去等を進めるということでお知らせいただいておりますけれども、ささらホールには2台ピアノがあることになっているはずですが、そのピアノの行方はどういうふうになるのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 2点いただきました。

まず1点目、指定管理、Zホールの減免の関係でございます。

こちらは、さきの一般質問の答弁でもお話をいたしました。次回の指定管理見直しに合わせて、変更を想定しておるところでございます。この4月からということではないというところをご理解いただきたいと思います。

それから、2点目のささらホールにありますピアノを移設する。今基本的には、支所の多目的ホールのほうで使えるように1台を移設したいと思っております。多目的ホールにも1台ピアノがありまして計3台あるんですが、これのうちどれを残すかという部分については、今ピアノ教室あるいはピアノの発表会などで使っている利用者様、利用団体様の意向を踏まえて、どれにするかというのは決定してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（阿部加代子君） 12番高橋委員。



○12番（高橋 晋君） 12番高橋です。

そうしますと、減免は来年、1年後から減免になるということで、次回というのはそういうことでよろしいのか。それとも5年とかの期間が終わったということですか。随分先だな。もしそうであればもうちょっと前倒しで検討していただいて、指定管理料が増えるとかあるかと思いますが、それでないと江刺の今まで使っていた方のやっぱりやるところがないということで、芸術文化活動が衰退する原因の一つになるのではないかなというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。

それから、ささらのピアノですが、もともとささらホールには2台ありまして、ヤマハが2台、そして、当時幾らで買ったか分かりませんが、スタインウェイというピアノがありまして、現在買うと1,700万円から4,000万円する世界三大ピアノというのがありまして、これは多目的ホールができたときに、ピアノの先生方とか何人かがご寄附というか、寄附、一部なのかちょっとそこら辺が全額なのか分かりませんが、そういうふうなピアノですので、もともと多目的ホールにあったものが、利用頻度が少ないということでささらホールに移して、ささらホールにあったあまり使わないピアノを移したというふうな経緯ではありますが、やっぱり私のところにもスタインウェイはすごいピアノなので、やっぱり大切に適材、何と言うんですかね、あるべきところにあってほしいというふうな要望が来ておりますし、もともとあったところに戻すのがいいのか、私もそこら辺が何とも分からないんですけれども、ただ多目的ホールを代替施設として、あまり協働まちづくり部の方々は言わないので、そうするとあそこではないのかなと思ったりするんですけれども、そこら辺ご検討いただければと思いますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 減免の関係でございます。

現指定管理の期間は令和5年度から5年間で、令和9年度までの指定管理の期間になっております。ここを次の10年度以降の指定管理の部分で見直しを現在は想定をしておりますが、少し早めるべきという意見も今いただいておりますので、その点については検討をさせていただきたいと思います。

ピアノに関しましても、現時点で今お話しあったとおりスタインウェイとヤマハがあつて、内々にちょっと意見をお伺いしている中では、ヤマハのほうを使い勝手がいいというお話はいただいておりますが、いかんせん高価なものであったり、その導入の経緯も含めて扱いとしてはちょっと慎重に考える必要もあるのかなと思いますので、その点、来年度上半期の中でちょっと決定してまいりたいというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） 関連。

19番及川委員。

○19番（及川 佐君） ささらホールというのは、3月で終わりであることは承知のことなんですが、今後のことを含めて、職員の方1名をそちらの課に採用するという、それで今後の在り方、多目的使うとか、新しいコミュニティセンターを使うとかということを考えているという話は聞いているんですが、具体的にもう間もなく4月になるわけですが、その業務は今後どのようなになるか、計画等ありましたら教えてください。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えをいたします。

今さらホールの方には職員が3名、うち2名は常勤でありますし1名は障がい福祉センターに籍を置いて交代で勤務をいただいて、常時2名があそこに詰めるような格好で勤務をいただいております。さらホールの方に2名いるんですけれども、うち1名の方については、施設がなくなりますので、この3月末をもってご退職いただく形になりますが、お1人については引き続き江刺の生涯学習センターの方に籍を設けまして、江刺の芸術文化協会の業務であるとか、今お話のあった江刺地域内で文化活動、芸術活動をしたいという方に対しての代替施設の案内ですとか、あと技師が必要な場合の取次ぎの部分についてやっていただくことを想定して、今、人員配置のほうを考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） それは分かりました。

ただ、もう4月、企画によっては4月、5月、それこそ1年間の計画を立てるとかありますが、じゃ、その方がそういう計画に関わって動いていただくということで理解してよろしいのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 今までもさらホールの方で、その利用調整等をいただいた方に1人お残りをいただきますので、そういった調整は今も既に始めておりますし、あとその方1人にすっかりお願いするのではなくて、やっぱりそこは正規職員等含めて丁寧に対応してまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 25番小野寺委員。

○25番（小野寺 重君） 私は、俳句の庵の廃止についてお尋ねをしたいなと思います。

2月20日に前沢の地域協議会がありまして、その場所に私も傍聴にお邪魔しました。そのときに、この庵の廃止についての説明をいただきましたけれども、これは来年度の予算に直接関係のあるものではないわけなんですけれども、この内容を見ますと令和8年3月には廃止の方向で検討したいと、こういうことがあるから、今回あえて発言をするようなわけであります。

この廃止の理由は、私はよく分かりませんけれども、施設の耐用年数の関係なり、あるいは利用者減の関係、あるいは指定管理の期限がちょうど8年3月には切れるよと、そういったようなもろもろの条件が重なった上で、この俳句の庵を廃止しようと、こういうお考えなんだろうと思いますけれども、まず、その廃止の理由、それをお尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） では、お答えをいたします。

今ご指摘あったとおり、令和7年度末、8年3月をもって公の施設としての機能を停止、廃止したいと思っているということでございます。

その理由ということでございますが、まず、施設の耐用年数、木造の施設で耐用年数を超過していること、それから、利用者の状況でございますが、かつては俳句の愛好団体、定期利用があったんですけれども、それらの方々がどうしてもちょっと使いづらい施設になってきたと、和室でトイレが別にあってというような造りで、なかなか高齢の方、椅子とテーブルのほうが使いやすいということで、最近ふれあいセンターの会議室であるとか、近隣の前沢地区センターのほうで活動をいただい

ているということで、利用者がやはり減っているということ。

それから、指定管理の期間は、これはたまたま符合したということですので、あと実をいいますと、個別の施設計画の中では、もう少し早期に廃止、撤去する予定としておったものを利用者の状況があったのでここまで延ばしてきたという状況はございます。改定前の計画ですと令和5年度末ぐらいの廃止予定ということにしておったかというふうに思いますが、それをここまではまず様子を見てきたということですが、いよいよもって廃止する必要があるだろうな、利用状況から見ても廃止が相当ではないかという判断に至ったということでございます。

○委員長（阿部加代子君） 25番小野寺委員。

○25番（小野寺 重君） 皆さんはお分かりになっているかどうか分かりませんが、この旧前沢町には、名誉町民ということで小野寺直助博士なり、もうお一方は遠藤梧逸先生なわけですね。この遠藤梧逸さんの関係については、私は松尾芭蕉に次ぐ俳人の大家であると、このように自負しておるわけですね。前沢としてはこの遠藤梧逸先生の顕彰をしようと、そしてさらには、その俳句にあやかって前沢のまちおこしをしようと、こういうことでこの俳句の庵も建てた経過があるわけですね。

そこで、あまり長々申し上げませんが、小学校なり中学校でも俳句を取り上げて情緒豊かな教育をしようとか、あるいは前沢地域の全戸にもこの俳句の投句用紙を配って、何とかこの俳句で前沢を盛り上げようという、そういう歴史、それからお分かりでしょうけれどもこの先生を顕彰する全国梧逸大会も約30年間継続してきたと、そういう中でこの利用者の減というのは、これは致し方ないと、このとおり高齢化、人口減少の中で減るのは当たり前なんです。そこで、私はこれをいかにして増やすか、それを考えるのは、私はあなたたちだと。この前沢のみならず、この江刺にも水沢にも胆沢にもそういう愛好者はいっぱいおるわけですね。そういう人たちも声をかけて、あの施設を有意義に活用して、市民憲章にある……。

○委員長（阿部加代子君） 質問者に申し上げますが、質問は簡潔にお願いをいたします。

○25番（小野寺 重君） すすんで学び、文化のかおり高いまちをつくろうと、こういう意味で、ぜひ私はこの施設は残していくことをぜひ検討すべきだと。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 協働千葉まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ただいまご質問をいただきました梧逸先生のその経過というのは私も存じ上げて、かつての行革の300項目もあの施設も対象でしたが、そういう歴史ある取組だという部分で大会も開いていたということで、その当時からまだ廃止しないで続けてという経過も、過去にあったというのも存じ上げてございます。

ただ、現実として、やはりあそこの施設でもうできなくて別の施設でということで、施設利用が減っているというのが一つなんです。もっと大きい部分では、実は建物が建っている土地の部分実は借地になってございまして、そのお借りできる期間に間もなく期限が来るということで、お借りできないという事情も今の状況だとあるということも踏まえて、今回、内部検討し、廃止やむを得ないというような行政としての判断はした経過がございしますので、我々としては、その俳句を続ける歴史的な取組、ソフト部分は施設にこだわらず事業ですとか、今大会もやめているんですが、大会の復活とか、若い方々に歴史的にもう一度俳句をやるとか、そういうソフト面で支援していくというのは我々の業務だと思いますが、事ハードについては、今課題があるということで、廃止せざるを得ない

という一応判断をさせていただいたという状況で、地域会議にご説明したという状況でございます。

○委員長（阿部加代子君） よろしいですか。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1点伺います。予算書の323ページなんですけれども、社会教育費なので協働まちづくり部かと思っ  
て質問をするわけなんですけれども、その中の負担金、補助金、社会教育総務費の中の18節の負担金、  
補助及び交付金の中で岩手県南第一地域視聴覚教育協議会負担金というのがあるわけですが、この視  
聴覚教育に関連する組織だと思いますが、負担金を出しているわけですので、その内容についてお願  
いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） こちら151万3,000円の負担金の中身でございますが、こち  
ら奥州市が事務局を担いまして、一関市、金ケ崎町、平泉町の4自治体で構成をしております岩手県  
南第一地域視聴覚教育協議会というのがございまして、こちらへの負担金ということでございます。

奥州市が事務局を担っているということは先ほどお話ししたとおりですが、事務局員1名を雇用し  
て、水沢図書館の中にその事務局を置いて業務を行っております。

内容としては、視聴覚教育の充実による教育の振興、それから、文化水準の向上を目的とする教材、  
最近はDVDの教材を購入するということ、それから、調査研究などを広域で執行することで、効率  
的な運営を目指すということ、団体の目的としております。

そのほか映写機ですとか16ミリフィルム、それからDVDの貸出し、それからその16ミリフィルム  
映写機を扱うには資格が欲しいので、その資格、技術取得講習会などもやっているということでござ  
います。

団体の中身としては、こんな形ですが、不足があれば再度ご質問いただきたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 今、課長の説明あったとおりかと思うんですが、この視聴覚教育の重要性と  
いうのは非常に大きいものがあるんじゃないかなと思いますが、その中でこの4つの自治体の中で、  
奥州市が中心になってやっているということでございますけれども、今後について引き続き視聴覚教  
育充実のために、この協議会は存続していく方向でいいのかどうか伺います。存続するという方向で  
いいのか伺います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えいたします。

こちらについては、各自治体の教育長であるとか、生涯教育の関係者が構成メンバーとして、この  
会議のほうに、年2回ほど会議を行っておりますけれども、意見交換あるいは購入するDVDの決定  
などを行っております。

買ったものについてそれぞれの自治体のほうに貸出しをして、映画会であるとか、そういった格好  
で視聴覚教育の充実発展に努めているところでございます。一定程度意義があるものと思っております  
ので、これに関しては、現時点では継続していくという方向性で今臨んでいるところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

1点お聞きいたします。主要施策130ページです。子どもの居場所づくり事業経費、放課後子ども教室推進事業について質問いたします。

こちら毎年、予算的には削減されていますけれども、その中で、今子ども教室見ますと13施設、団体ぐらいあるんですけれども、この中で5日間開設やっているところ、また3日また1日というようなことはありますけれども、この中で子どもの居場所ということを考えますと、できることなら5日に近づけたほうが子どもにとっては安心だということはあるんですが、このような5日に近づける工夫とか、お願いとかということをされているのかどうかについて質問いたします。

次に、安全・安心な居場所というようなことなんですが、例えば園庭とか校庭に使用禁止の遊具がひもに縛られて置かれているというような状況が見られます。また、LED化ということが今求められています、これらの撤去とかLED化について、考えについて質問いたします。

次に、先生に来ていただくためには、やはりここでも処遇改善というのが必要になるかと思いますが、この考えについて質問いたします。

あとこの中で指導者の研修会というのがうたわれていますけれども、この研修会というのは、やはり先生方の意識を高めるとか、子どもにとっては必要な部分ですが、これは何回ぐらいお考えになっているのかについて質問いたします。

以上になります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 放課後子ども教室に関して、5点ほどご質問いただきました。お答えをいたします。

放課後子ども教室につきましては、全ての子どもたちを対象といたしまして、地域の方々の参画を得て、子どもの活動拠点、居場所を設けるということで、その居場所の中で、学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供する取組ということで、こちらにつきましては、ちょっと4点目の処遇改善にも関わってくるんですけれども、スタッフについては、基本有償ボランティアの方々に、地区の有志の方で運営をいただいているものでございます。その有償ボランティアの分の人件費ぐらいしか補助の対象経費になっておりません。国庫補助事業ではございますけれども、そういった仕組みになっておりますので、なかなか処遇改善というところには踏み込めないというのが現状でございます。

それから、5日間開くことということも、これは放課後児童クラブに近い形になってくるのかなと思うんですけれども、あくまでその制度が全く別なものでございます。いずれ地域の方々の活力、余力を生かして子どもの居場所をつくっていきましょうということですので、設置する団体様のお考えによって開設日数というのは変わってきているのが実情でございます。

それから、園庭の遊具ですとかLED化、これはもしかすると白山の児童クラブ、児童館のことを指しているのかなと思って、そこということでお話をしますけれども、遊具に関しては2月の補正、13号補正のほうで撤去の予算をお認めいただきましたので、これも繰越しで早速作業を進めることとしておりますし、LED化につきましてもホール入り口、玄関の照明が暗いということがありまして、そこについても同じく対応することで、今作業を進めておるところでございます。

それから、研修会の状況ですけれども、研修については市主催のものが年2回ですか、あと県主催のものも年2回ほどあって、これは放課後児童クラブの児童厚生員の先生方なども一緒になって、そ

れぞれ研修会を主催して参加をいただいております。

ちなみに令和6年度の実績でいいますと、参加人数としては延べで120名ぐらい、あと箇所数としては64か所ということなので、ほぼほぼ市内全域の子ども教室あるいは児童クラブからの参加をいただいて研修のほうは進めておる状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

今をお聞きしまして、基本は有償ボランティアだと、これは分かるんですけども、なかなかこれですと難しいのかなと思いました。

また、子どもの居場所ということを考えますと、この13か所あるんですけども、中には狭いところに四十数人が、そこで世話なっているというような形ありますので、この辺も居場所ということをやっぱり考えていただかないと、子どもにとっては環境的にどうなのかなと、そういうような不安がありますので、この辺お聞きして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 今お話いただいたとおり、確かに集まる人数に比して場所が狭いとかという教室があるということも認識はしております。

いずれこれは地域の任意の団体、民間の団体のほうで行う事業に対して市が助成をしておる、それに対して国・県が一定程度の補助を入れてくるという仕組みのもので、なかなかこの制度を超えてという部分が、どうしても市独自では動きづらい部分もあることは度々ご説明しているところですが、ご理解をいただきたいと思っております。

一方で、事業運営いただくその民間、地域の方々の団体との意見交換を通じて、できるところについては、できる限りの対応はしてまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1点お聞かせをください。

143ページ、スポーツ日本一支援プロジェクト経費についてであります。

448万円の予算が計上されて、増額になっている状況であります。ここにも書かれているとおり、この予算は、スポーツ関係団体等との連携を通じて、選手の育成や指導者の養成、そして幼児期からのスポーツへの親しみを促進し、最終的に国内外で活躍するトップアスリートの輩出を目指しますとうたっております。スーパーキッズという言葉も聞かれるわけですが、合併以来、これが創設されて今日まで続いてきたと思っております。

そこで、1点目として、具体的な連携団体や関係者の確認をさせてください。その連携方法やその成果をどのように評価しているのか、1点目であります。

2つ目として、選手育成の例えばプログラムの詳細という部分の中で、どのような選手育成プログラムが実施されているのか。特に育成団体におけるトレーニング内容や目標設定について、お話できる部分があればお聞かせください。

3つ目ですが、指導者養成の進捗状況という形で、指導者養成に関する具体的な取組があればお聞かせください。例えば指導者向けの研修や資格取得の支援など実施されているプログラム、その成果など捉えられている部分、お聞かせください。

4つ目ですが、幼児期のスポーツへの親しみ機会の提供という部分の中で、その取組は何かを伺います。どのような施設やプログラムが提供されているのか。また、その推進、取組状況を確認させてください。そういったことを踏まえて、次年度の予算や施策にどのように反映させていくか、お話しできる部分でよろしいですので、お伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 4点ほどいただいたかと思っております。お答えをいたします。

まず、未来のトップアスリート育成事業で、関係団体との連携の状況、それからそれに対する評価ということですが、このトップアスリート事業に関しましては、奥州市スポーツ協会様のほうに委託をして開催をしております。

中身としては、著名の講師を招いての運動教室、陸上教室であるとか、子どもの体力の向上に関する事業、それから運動能力の開発のセミナー、あとお話にありました指導者の研修会などをスポーツ協会様のほうで企画運営をいただいております。

いずれ事業の効果、なかなか具体的な国民スポーツ大会であるとか県民スポーツ大会への出場者の数が増えたとか、そういった目に見えるような成果、指標というのはなかなか設定できないのかもしれませんが、いずれ個々のレベルに応じまして、中学生以降の活動に対して、運動部での活動に少なからず寄与できているのではないかなというふうに思っております。

それから、選手育成のプログラムに関してどのようなものということですが、この中で、もう一つありますリーディングスポーツ団体の育成事業ということで、事業予算、計上しております。こちらは、市内の種目別のスポーツ協会、スポーツ団体のほうに手挙げをしていただきまして、その中で選手育成ですとか指導者の養成に関して、それぞれの種目別協会の中でやっていただく活動に対して補助をしております。令和6年度におきましては、5団体に対して20万円の補助をしております。7年度に関しても同様の規模で、予算、事業を執行してまいりたいというふうに思っております。

それから、指導者の養成に関しては、今お話したところでリーディングスポーツの中でやっているということになりますし、あと幼児期にスポーツと親しむ機会の創出ということに関しては、これまでチャレスポおうしゅうということで、1日限りでやっておった事業について、おうしゅうスポーツデイズということで、スポーツの日を含む1週間程度を期間として設定いたしまして、市内の指定管理者様、体育施設の管理をいただいている方、あるいは地区振興会様などにも声がけをして、その期間に運動に親しむ活動を寄せていただいて、それを一覧化して情報提供して市民に周知啓発を図っているものがございます。その中で1日、やっぱりチャレスポおうしゅうのような格好で、Zアリーナですとかを会場にニュースポーツ、あるいはなかなか親しみがないような、去年ですとブレイキンですとか、そういったものもご紹介をして体験をいただいたりということもありますが、そういった中で幅広い世代、幼児も含めて幅広い市民の方々にスポーツに親しむ、触れていただく機会を持って、それを将来的につなげていただければという意図でやっておるものがございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

過日行われたスポーツ協会の表彰式等々にも参加してみますと、本当に数多くの方々が表彰を受け

られるようなすばらしい好成績を収めている奥州市の方々がいっぱいいるということも改めて認識をいたしました。

そこで1点ですけれども、私やっぱりぜひ力を入れてほしいという部分の中で、幼児期からのスポーツに親しむ機会を提供する、そのことはやっぱり将来のアスリート育成の土台づくりとして非常に大切ではないかなと思います。この点については、地域の例えば幼稚園や保育園、学校などとの連携をさらに強化して、幅広い世代にスポーツを楽しむ、伝える活動を積極的に進めていただきたいなと強く思いますので、所見を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 委員ご指摘のとおり、やはり早い段階からいろいろなスポーツに触れていただいて、慣れ親しんでいただくということが、やっぱり将来にわたってスポーツを続けるための礎になると思いますので、ご意見が確かにそのとおりだと思いますので、その流れに乗せられるような事業運営を努めてまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） あと何人ぐらい、3人、4人、5人。

それでは、午後4時55分まで休憩をいたします。

午後4時40分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時55分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

ここで、千葉生涯学習スポーツ課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 先ほど東委員のほうからご質問いただきまして、マラソンの関連質問の中でマラソンの予算規模、それからその今後の見通しというようなニュアンスのご質問をいただきました。お答えをいたします。

第9回大会につきましては、予算規模としては8,974万2,000円、現時点での予算ベースですけれども、この格好で今準備を進めております。ただ、これはフルの定員あるいはフルマラソン3,000人、10キロ1,000人、あと2キロの部が600人エントリーということで、これを全て100%の状態で積算しておりますので、実際の事業規模としてはここまで大きなものにはならないのかなというふうに思っておりますのでございます。

経費圧縮に向けた取組というのは先ほどお話ししたとおりですし、あと、加えて収入増のための取組としては、スポーツ振興くじの助成を受けるために、昨年度の大会も受けて800万円助成をいただいているんですが、これを今年度においても手を挙げております。それから、歳出のほうに関しては極力縮減に努めまして、いずれ、できる限りコンパクトな大会運営になるような努力を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 東委員、よろしいでしょうか。

それでは、質疑を行います。

4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。1件お伺いします。

主要施策の144ページ、2番の胆沢プールの管理経費ということで354万3,000円があります。先日2月6日に、生涯学習スポーツ課から胆沢プール廃止についての胆沢総合支所での会議がございました。大変すみません、私、このときの会議で令和7年度からも使用は不能というふうな解釈をしましたが、この計上があるということは、令和7年度は利用できるということでよろしいでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えをいたします。

こちらで計上いたしました胆沢プールの管理経費でございますが、通常の運営をする上での、スポーツ協会様のほうに委託して管理をするんですが、その部分として経常経費の部分を予算として見ております。一方で、説明会の中でお話ししたとおり、ろ過機に重大な損傷があるということで、その修繕をしなければ運営にこぎ着けることができないということで、その部分については当初の予算には見込んでおりません。想定としては、いずれ今年度は営業せずに施設を廃止したいということで、つまりは、この計上している予算については未執行で、後ほど減額する想定ということになります。

以上です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

主要施策15ページ、市民公益活動団体支援事業経費と129ページ、生涯学習推進事業経費についてお伺いいたします。

まず1点目に、15ページの市民公益活動団体支援事業経費について、これまでの他委員からの質問に関連してお伺いいたします。

今年度、チャレンジコースはオンライン化の申請もオーケーとし、ハードルを下げて使いやすくしていくという方向で考えているというふうに答弁をいただきましたけれども、今後、ステップアップコースやコラボコースなどの自己負担金の見直しであったりとか、例えば参加費などをそこに補充して助成金の活用ができる仕組みの導入についてなども考えていってはいかがでしょうかというところでお伺いいたします。

あと、地域の課題がやっぱり複雑化していく中で、事業というものは大きい事業というものもこういった助成金を活用しまして事業ができるように、例えば、特に効果の高い事業につきましては上限を設けずに、特別枠としての活用という助成金のコースがあってもいいのではないかとこの点についてお伺いいたします。

次に、2点目に129ページの生涯学習推進事業経費についてなんですけれども、5者連携の教育振興運動推進事業についてと学校支援地域本部事業について、具体的にどのような活動をされていくのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、市民提案型協働支援事業のところについてお答えさせていただきます。

先ほど及川委員からお話しいただいたように、補助金については今後見直していきますというところで考えております。ステップアップとかコラボの部分について、例えば補助率からあふれた分につ

いて参加費等の充当というところでのご指摘だと思うんですけども、そこについても検討させていただきたいと思います。

それから、複雑化する課題への対応ということで、補助金の上限をなくす、特別枠というお話なんですけれども、こちらの私どもの補助金については、基本的には市民公益活動をちょっと下支えするということなので、特別な行政課題が出た場合についてはそれぞれの担当課が対応すべきと考えております。そのほかの民間の補助金とか国の補助金とかもあるので、場合によってはそちらのほうも取れるように支援していくというところで我々のほうは協力できるかなと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 私のほうからは、教育振興運動事業、それから学校支援地域本部事業についてお答えをいたします。

まず、教育振興運動事業ですけれども、こちらにつきましては平成23年度に、全市的な教育振興運動の推進、それから地域ぐるみでの子育てを推進すべく、奥州市教育振興運動推進協議会を設立したところでございます。旧市町村単位、それから小学校区あるいは自治会等の単位での活動が市内全域で展開をされているところでございます。これまでの経緯を踏まえて、それぞれが創意工夫を凝らして事業を運営していただいておりますので、それを尊重しつつ、一方で、各地でやられている個性豊かな事業について、お互いにより点を参考にできるよう情報交換の場を設けまして、各地域の事業のブラッシュアップに寄与したいということで会議のほうを開催しているものでございます。

それから、学校支援地域本部事業でございますが、こちらは市内の中学校区を基本といたしまして、その学区にあります小学校を一つの構成団体といたしまして、地域の方々の協力を学校教育の現場に生かしていただくということで、その橋渡しとしてのコーディネーターさんを各本部に1名ないし2名置きまして、学校側の教育ニーズを吸い上げて、そこに地域のボランティアの方々が学校に入って先生方の補助的な役割を担っていただくということで、例えば家庭科のミシンの補助であったり小学校の習字の授業の際の補助であったりというような、それぞれの学校の実情に応じて、求めに応じて学校の運営をサポートする事業ということでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

そうしますと、これまでの取組の事業として子どもたちや地域にどのような具体的な変化があったのかといったところの評価といいますか、そういったことはこちらの協議会のほうでいろいろと情報交換をされているということで、もしよろしかったらなんですけれども、どのような内容がそこで出ているのか、何点かで構わないので教えていただけたらと思います。

あと、学校現場での今、いじめや不登校、GIGAスクール構想など、学校の教育というものが目まぐるしく変わっていますけれども、その辺の地域への周知と理解についての促進というものについて、今の現状と令和7年度はどのように取り組んでいかれるのかについてをお伺いして、終わります。

それと、1点目の市民公益活動団体の支援事業については分かりました。ありがとうございます。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 学校支援地域本部事業に対してのご質問と受け止めました

が、よろしいでしょうか。

それでは、各校でなされている事業などについては、あと評価も含めて毎年度会議を開催しておりますので、直近、今年度の会議はこれからになりますので、昨年度、令和5年度実績の資料を提供する格好で対応したいと思います、いかがでしょうか。

それから、後段の学校が抱える問題の地域の共有化という部分に関してですが、そこまでのものをなかなか狙ってという事業ではないのが実情でございます。いずれ、地域の資源を教育現場に生かすという観点で、地域の方々の協力をいただき、その橋渡しをコーディネーターが担っているというところですので、委員ご指摘のようなつくりではないというところはご理解をいただきたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

すみません。今の最後の質問は、学校支援地域本部事業ではなくて、5者連携による教育振興運動推進事業についての再質問でございました。すみません。よろしくお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 教育振興運動に関しましては、5者が連携し、いずれ子どもの望ましい姿を実現するために共通目標を定めまして、それに向かって取組を進めているというものでございます。具体的には、学校との連携協働による運動の展開、こちらは各校で定めております目指す子どもの姿を地域、家庭へ周知、共有しまして、その上で郷土学習や郷土愛の醸成における地域協力、あるいは振興の活動を行っておりますし、あと2点目の目標としては、情報メディアとの上手な付き合い方の取組ということで、こちらにつきましては全市統一で講演会を開催して、50名弱の参加をいただいて、情報メディアに対する対応、ネット依存にならないためにというような趣旨での講演をいただいております。

いずれ、課題を共有するという部分では一定程度寄与できているのかなと思いますけれども、これがさらに広く多くの市民の方々の参画を得られるような努力は続けてまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。4点お伺いいたします。

1点目が予算書82ページの総務管理費の政策調整事務経費から、2点目が予算書101ページの男女共同参画推進事業経費から、3つ目が主要施策の概要15ページの今先ほどもちょっとありました協働のまちづくりアカデミーの部分に関して、それから最後が主要施策の概要141ページの保健体育総務費、大谷翔平選手応援事業についてお伺いいたします。

1点目のまず政策調整事務経費のほうからなんですけれども、令和6年度まではここで地方創生包括連携推進事業としてワークショップ「TNGR（つながる）」の費用が計上されておりましたが、今回どうやらなくなっているようですので、その理由についてお伺いいたします。

それから、男女共同参画推進事業経費のほうでは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が導入されて始まっていくという部分で、行政のサービスとしては、先日も市営住宅の部分に関して条例改正がありましたが、今後、民間事業者に向けてどのように働きかけていくのかという部分についてお伺いいたします。

それから、まちづくりアカデミーに関して、見直しの内容は先ほどお聞きしましたが、この間、まちづくりアカデミーの卒業生であったり、それから地域振興会の方々にもアンケート調査をなさって

いたというふうにお聞きしておりましたので、今回の見直しにそういった部分がどのように反映されたのかお伺いいたしますし、それから活動期間も最近はずっと1年単位でやってきておりましたけれども、この活動期間についても確認させてください。

それからもう一つ、まちづくりアカデミーのOB等が中心となってつながるフェスタを開催してきておりましたけれども、この点でちょっと予算書のほうで確認できなかったものですから、つながるフェスタについて今後、7年度どのように考えているのかお伺いいたします。

それから、141ページの保健体育総務費の大谷翔平選手の応援事業、6年度よりもさらに予算額が増えておりますので、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、私のほうから最初の3点、お答えさせていただきます。

予算書82ページのワークショップ「TNGR（つながる）」につきましては、今年度までやってまいりました。今回やってちょっと感じた部分についてだったんですけども、やはり期間が短い部分と、あと過去の経緯が分からない状態で提言をされたときに、ちょっと過去にやったこともあるという部分もあったので、もうちょっと別な方策がないかというところで、今の商工会議所の青年部とやっている風会議のほうと統合していこうと考えておりました。今そちらのほう、商工会議所のほうには打診中でしたので、その中で地元の人間、それから包括連携協定の外部の方々、そして市の職員が交じってワークショップをできればと思っておりました。

続きまして、男女共同参画の部分でパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓制度、4月1日から始めさせていただきます。

まず、民間事業者への周知という部分で、以前もアパート関係の部分での周知が必要というところを議会で言われたような気がするんで、当然そこところは進めていくつもりではあったんですが、そのほかに金融機関のほうにもお話をさせていただきたいと思っておりまして、こちらは市の中小企業融資あっせん制度の説明会が来週にあるので、ちょっとその席上で各金融機関に説明させていただきますほか、携帯電話のショップとかにも通知を送って、ご意見をいただければそういったところにピンポイントでお知らせをしていきたいと思っておりました。当然、広報等でも行います。

あと、まちづくりアカデミーのところにつきましては、様々なご意見をいただいて、振興会のほうの役割の部分というところもあるんですが、一応お話を聞いた上でカリキュラムを若干変えてみたというところは先ほどご説明したとおりでございます。活動期間につきましては、今までは1年だったんですけども、第8期生からは翌年度も活動できるように補助金は準備しておりまして、これが協働のまちづくりアカデミーの補助金の中に入っております。

あと、つながるフェスタの補助金につきましても、これはまちづくりアカデミーOBの事業ということで、つながるフェスタだけというわけではなくて、OBの方が活動できるようにという補助金を協働のまちづくりアカデミー事業の中の補助金の中に入れ込んでおりますので、そこは変わらず確保しているというところです。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） では、大谷翔平選手の応援事業に関してお答えをいたしま

す。

こちらについては、予算的に昨年度の当初と比べて上がっているように見えますけれども、令和6年度におきましても補正で都度お願いしておった部分を今回、当初にまとめて要求させていただいたということでございます。いずれ横断幕の作製ですとか、それからのぼり旗、ステッカーなども積極的に今後も作製を進めて、さらなる盛り上げを図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 1点目のワークショップ「TNGR（つながる）」に関しては内容は分かりましたが、もう一回確認させてほしいのか、その構成メンバーが包括連携企業の方々と奥州商工会議所青年部の方々と市の若手職員の方々という、この3種の属性の方々で今後、TNGR（つながる）という名前になるか分かりませんが、いずれそうやって意見交換をしながら何かしらの課題抽出であったり事業実践までいくのかどうかというところを確認させてください。

それから、パートナーシップ・ファミリーシップのほうは分かりましたので、よろしく願いいたします。

それから、まちづくりアカデミーの流れの件で、活動期間に関して、1年間活動した後に翌年もどうぞというふうなところでもう一度継続してというのは理解はしているんですけども、アンケートでどのように書かれていたのか、私も全部見たわけではありませんが、この1年間の中で座学をやって、残り3か月ちょっとで実践というところ、そこはやっぱり窮屈だよねという声はこの間の発表会の後にちらっと聞いていたものですから、その点どのように考えているのかなというところをもう一度確認させてください。

それから、大谷翔平選手のほうは、事業は分かりました。ステッカーとか私の友人も結構頑張って取り合いをしていましたので、引き続きよろしく願いします。

地域づくりのほうだけ答弁いただいて、お願いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 1点目のワークショップ「TNGR（つながる）」の後継の部分については、おっしゃるとおり商工会議所の青年部、市の職員、あと包括連携協定の企業の部分で、名前とすれば多分風会議になるのかなというところで、ここはいずれ関係者とは調整しなければならないので、ちょっと流動的というところをご理解いただきたいと思います。

あと、3点目のまちづくりアカデミーの期間の部分ですね。意見としましては、やっぱり1年間ずっととか座学が毎週というのもひどいというお話はいただいております。ただ、一番最初、始めたときには2年でやったりもしていたんですけども、ここら辺、長くやるのがいいのか短いほうがいいのかというところはちょっと私どもも悩んではいるところなので、ここは引き続き検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 主要施策137ページ、図書館管理運営経費からお伺いします。

1,326万1,000円の増額でありますので、この内容についてお伺いします。

それから、この件についてですが、小中学校との連携というのはどのような形になっているのかをお伺いします。これは移動図書館も含めてということで、小中学校との連携についてお伺いします。

また、読書という点では特徴的な取組もあって、例えば「本の魅力・POPで再発見」「ホンカツココロニビタミンチャージ」であるとか「奥州市の中高生にオススメするブックリスト」、これは市独自の作成ということですが、こういった特徴的な取組の継続ということについてお伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） では、主要施策137ページの増額の主な理由というところからまずご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、各施設で雇用しております読書指導員、会計年度任用職員になりますけれども、こちらの処遇改善による部分が大きくなっております。そのほかとしては、光熱水費の増なども施設によっては増えている部分ということで、主なものとしては処遇改善によるものが大きいということでございます。

それから、小中学校の連携あるいは図書館で行われている特徴的な事業の継続の部分ですけれども、まず中学生あるいは高校生にお勧めするブックリストにつきましては、今改訂版の作成を進めておまして、来年度4月には、市内の中学校に関しては1人1台端末への配信により、あと高校においては紙で配付をしてということで周知を継続してまいりますし、そのほか、あと図書館で行われている各種の企画展、こちらについても各館の司書あるいは今お話しした読書指導員様のいろいろなユニークな、あるいはすごく積極的な企画力で、令和7年度においても変わらず展開をしてまいりたいというふうに思います。

それから、小学校、中学校との連携については、読み聞かせなどでもボランティアさんに活躍をいただいておりますので、その点につきましても引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） ブックリストについては、平成27年から続いていて、毎年見直しているのであればいいけどなというちょっと懸念がありましたので、改訂されるということで納得いたしました。

小中学校との連携というところでは、小学校においては蔵書が足りなかったり、不足していたりしているのを公立図書館から補ってもらったりということで、そのニーズがどの程度あるのかということをしっかり把握されていけばいいのですが、この連携する一定の仕組みが必要ではないかなというふうに思っておりました。学校図書館のほうから、この部分、この本が足りないとかそういったこと、その都度の対応というよりは、ニーズをしっかりつかまえる、その仕組みが必要ではないかなと常に思っておりましたので、この件についてお伺いをいたします。

午前中に学校図書館の蔵書データベース化の質疑がありましたが、学校図書館と公立図書館がシステムでつながるというのが一番の理想だとは思いますが、ただ、奥州市においてはなかなか現実的でないと私自身思っておりまして、学校図書館の蔵書のデータベース化、まずそれをやって、あと、それに並行して公立図書館との仕組みをつくっていく。システムでつながるのではなくて一定の仕組みをつくっていくこと、このことが大事かなと思っておりました。

あと、最後に1点お伺いしますが、今、活字文化が廃れていっているという中で、公立図書館といわゆる町の本屋さんとのつながり、連携、そういったことも大事かなということが言われておりますが、奥州市においてはそういった兆しといいますか動きといいますか、そういったことはあるもので

しょうか、その点だけお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 小中との連携の部分で仕組みづくりをというお話をいただきました。

今現在なされている具体的なものとしては、地域によっては移動図書館車が小中学校あるいは幼稚園も回って図書の提供をしております。そういった中で学校側のニーズというのものもある程度聞いているのかな、こういった本が欲しいというようなニーズに応じて移動図書館で運ぶというようなことは今もなされておりますが、さらにこういったことができるのか、学校図書のデータベース化とも呼応して、今後何ができるかというのは教育委員会とも相談をしてみたいというふうに思います。

それから、活字離れ、市内の書店との連携という部分ですが、具体のものというのは今の時点ではちょっとご紹介できるものはないんですけれども、そういった部分も切り口としては考えられるのかなと思うので、今後何ができるかという部分はちょっと検討してみたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 8 番東委員。

○8 番（東 隆司君） 8 番東です。2 点お伺いいたします。

1 点目は野球場の管理について、2 点目は主要施策142ページ、スポーツ団体合宿誘致促進事業補助金についてお伺いいたします。

野球場管理について2 点お伺いいたします。

1 点目は、公共施設等総合管理計画の個別計画において、令和7 年度で根岸公園野球場の廃止の答えをいただいておりますが、計画どおり進められるのかどうかお伺いいたします。

また、現状使っております胆沢、前沢、衣川、江刺、水沢公園の野球場について、7 年度において何かしらの維持管理、修繕等があるのかどうか、ある場合はその内容についてお伺いいたします。

2 点目の合宿補助でございますけれども、令和6 年度の実績についてお伺いいたしますし、令和7 年度の今回の40万円の積算根拠、件数等についてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） では、1 点目の野球場の関係でございます。

新年度の予算の中では大きくは目出しはできておりませんが、13号補正の中で前沢の野球場の夜間照明の修繕のほうをお認めいただいて、これも繰越事業で早速着手したいと思っております。あといきいきスポーツランドの野球場については、個別施設計画でもご紹介しているとおり、利用を継続する施設、あと維持拡充を図っていく施設ということで、ローリングの中では長寿命化に関する予算も計上して見ておりますけれども、なかなか市内の全体の総予算の中では、優先度的にはちょっと届かなかったという状況がございます。

それから、根岸球場の関係は、個別施設計画の中では老朽化による更新は行わずに令和7 年度をめぐりに廃止を検討となっておりますけれども、具体の動きには至っておりません。こちらについては、球場としてはなかなか硬式野球はもうできない状況もあったりとちょっと用途上不足がある施設ではありますので、この計画に沿って進めることにはなるとは思いますけれども、今時点では具体の動きはないという状況でございます。

それから、合宿誘致の関係でございますが、令和6 年度において12月に補助金交付要綱の見直しをさせていただきました。これまで利用が低調だった理由の一つとして、市民との交流という部分を要

件として入れておったので、なかなかそこまでのものを求められるとということで敬遠されてきた経緯があったものですから、その辺の要件を見直しました。練習の公開であるとかそういった部分でも市民交流と見られるということで、その辺を改善いたしましたところ引き合い、問合せが既に何件か来ておりまして、恐らく今月中に実績は生み出せるのかなというふうに思っております。

新年度40万円の予算要求の根拠ということですが、こちらは前年並みということでの積算にはなっておりますけれども、今時点でもう既に新年度においても問合せを幾つかいただいたりということもございますので、この点については早急に予算の補強を検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 根岸についてはまだ具体化になっていないということなんですが、やはり計画があるわけでございまして、期限を付すべきというふうに思うので、もう一度その件についてお伺いいたします。

それで、今、実は奥州市野球協議会という民間団体が設立されて2年ほどになります。これは、高校野球や中学野球、女子野球、硬式、軟式、いわゆる既存の野球協会様も入っておりますけれども、そういった方々が一堂に会する組織として、野球の普及啓発や子どもたちへの野球の楽しさを普及啓発していると。活動も実際しておりますが、そういったところで民間の動きが出てきております。それで、先ほど高規格化するという公共施設等総合管理計画の中における前沢の球場については承知をしておりますが、やはり市長今回、施政方針で夢ストーリーという言葉も使っておりますけれども、市民の新球場建設への機運醸成をしていくちょうどいいタイミングになっているのではないかなというふうに私は思うところです。確かに多額の経費もかかりますし、一朝一夕にいかないということも十分承知はしておりますが、やはり奥州市は野球とゆかりのあるまちであることは2年前に一般質問で私も述べました。今日はその詳細を述べませんが、そういったところで、やはり野球というものに対して奥州市も旗を振っていくと。奥州市だけがって意味じゃなくて、民間と共にそういったふうなところでのいいタイミングではないかなというふうに思うので、この部分についての見解をお伺いいたします。

2点目につきましては分かりました。制度改正、私もこれずっといろいろ課題があるんじゃないかと申し上げてきましたが、改正されたということで、引き合いもあるということで非常によろしいかと思えます。

そこでお伺いするわけですが、さらなる利用増といいますか使いやすさをするためには、やはり宿泊の受入先であるホテル旅館組合さんであるとか、あとは例えば具体的にスポーツの施設であれば、今野球場を言いましたが、野球場に限らず奥州市のスポーツ施設、それから文化施設、これらの指定管理をされている事業者さんとの協力といいますか、そういったことをしながらさらなる誘致を図っていくと。これは交流人口の増、経済効果等々甚大であるというふうに思うので、そこらあたりについてのお考えをお伺いしますし、あと先ほど部長の冒頭の説明の中で、奥州湖交流館に合宿機能をつけていくということで、奥州湖交流館を補助等も絡めて使っていくというのも一つの考え方ではないかと思うのですが、お考えをお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 最初の2点を私から、3番、4番は課長からご答弁申し上げます。

まず、根岸球場の関係でございますが、委員ご承知のとおり昭和40年代、かなり古い基準の建物で、当時は周り全部田んぼだったんですが、既にもう住宅が建っておりまして、硬式野球であればかつて都市対抗の予選もしたんですが、硬球であればもう住宅の屋根に当たってできないということで、今は軟式野球に限定しての貸出しになってございます。基本的には野球人口が今減少してございますので、特に少年野球、子どもたちがかつてのようになかなか野球がしたい、いろんなスポーツが今あるので、そういう意味で、球場自体の整理再編はそのとおりなんですけど、今使っている子どもたちの野球の場がどのような調整をできるか、野球協会さんなどと確認しながら、計画どおり進められるかどうかは令和7年度に関係機関の実態を把握しながら検討させていただきたいなと思っております。

2点目の野球場につきましては、いろいろな方々から口頭も含め、大谷選手のあの活躍を見て、この大本の奥州市に高校野球の予選もできるような球場もないのかというのは、いろんな場面でそのとおり話をいただいております。公共施設の総合管理、再編縮小している中で新たな箱物というのは本当に非常に難しい状況でありますけど、そういうご意見をいただいた中で、どういう今の計画の中で夢の実現ができるかどうかを含めて、スポーツ担当部署といたしましてはいろんな角度で検討していかなければならないということで、今時点ではそこまでの答弁とさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部加代子君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 3点目の利用増に伴っての宿泊業あるいは体育施設との連携協力という部分について、まずお答えをいたします。

委員ご指摘のとおりだと思っております。いずれ、施設に関しては我々のほうの所管の部分が多いので、コントロールがある程度は効きますけれども、宿泊あるいは飲食の部分などについては商工部門とも連携協力しながら、よりよい制度運用に寄与できるよう努めてまいりたいと思っております。

それから、奥州湖交流館での合宿という部分についてですけれども、これまでもご説明しているとおり、トレーニングルームを備えて専門的なトレーニングができるような施設にまずしつらえますし、それを年中使っていただけるような作り込みにしていきたいと思っております。当然、合宿での利用も想定してということになりますので、その部分、十分有効な施設となるように運用面を含めて配慮してまいりたいと思っております。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で協働まちづくり部に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は3月6日午前10時から開くことにいたします。

お疲れさまでした。

午後5時34分 散会